

平成22年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成22年9月7日(火曜日)

議事日程第4号

平成22年9月7日(火曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 25名

+

1番	甲村	聰君	2番	保坂	悟君
3番	斉木	勇君	4番	渡辺	重雄君
5番	倉又	稔君	6番	後藤	善和君
7番	田中	立一君	8番	古川	昇君
9番	久保田	長門君	11番	中村	実君
12番	大滝	豊君	13番	伊藤	文博君
14番	田原	実君	15番	吉岡	文静夫君
16番	池田	達夫君	17番	古畑	浩一君
18番	五十嵐	健一郎君	19番	高澤	公君
20番	樋口	英一君	21番	松尾	徹一郎君
22番	野本	信行君	23番	斉藤	伸一子君
24番	伊井澤	一郎君	25番	鈴木	勢子君
26番	新保	峰孝君			

欠席議員 1名

10番 保坂良一君

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	副 市 長	本 間 政 一 君
総 務 部 長	織 田 義 夫 君	市 民 部 長	小 掠 裕 樹 君
産 業 部 長	深 見 和 之 君	総 務 課 長	田 鹿 茂 樹 君
企 画 財 政 課 長	吉 岡 正 史 君	能 生 事 務 所 長	池 亀 郁 雄 君
青 海 事 務 所 長	七 沢 正 明 君	市 民 課 長	斉 藤 隆 一 君
環 境 生 活 課 長	金 平 美 鈴 君	福 祉 事 務 所 長	結 城 一 也 君
健 康 増 進 課 長	伊 奈 晃 君	交 流 観 光 課 長	滝 川 一 夫 君
商工農林水産課長	金 子 裕 彦 君	建 設 課 長	早 水 隆 君
都 市 整 備 課 長	金 子 晴 彦 君	会 計 管 理 者 会 計 課 長	小 林 忠 君
ガ ス 水 道 局 長	山 崎 弘 易 君	消 防 長	山 口 明 君
教 育 長	竹 田 正 光 君	教育委員会教育総務課長	渡 辺 辰 夫 君
教育委員会こども課長	靄 本 修 一 君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務 勤労青少年ホーム館長兼務	扇 山 和 博 君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務	小 林 強 君	監 査 委 員 事 務 局 長	久 保 田 幸 利 君

+

+

事務局出席職員

局 長	神 喰 重 信 君	次 長	小 林 武 夫 君
係 長	松 木 靖 君		

午前１０時００分 開議

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、保坂良一議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、2 番、保坂 悟議員、17 番、古畑浩一議員を指名いたします。

日程第 2 . 一 般 質 問

○議長（倉又 稔君）

日程第 2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。〔17 番 古畑浩一君登壇〕

○17 番（古畑浩一君）

おはようございます。

それでは通告に従いまして、これより一般質問をさせていただきます。

1、観光振興と施設の整備について。

国においても新潟県においても、経済振興策として交流人口の拡大を目指し、観光誘客のための様々な施策を打ち出しております。

糸魚川市もジオパークの世界認定、北陸新幹線の開通などを視野に交流観光の増大をプランニングしておりますが、一方で市街地観光の拠点であった翡翠園や谷村美術館の閉館など、従来の観光施設の衰退は由々しき事態であると言えます。

今後、市は具体的にどのような施策を講じて交流人口の拡大を図るのか。

以下についてお聞きいたします。

(1) 交流人口拡大プランの具体的な推進策。

(2) 翡翠園、玉翠園や谷村美術館の活用策。

2、海岸浸食と海水浴場の整備、なぎさ再生について。

6 月一般質問でも同様な質問を行いました。新幹線問題で時間を費やし詳細をお聞きできませんでしたので、今一度お聞きいたします。

(1) 海岸の侵食の原因と経過について。

(2) 糸魚川・大和川海岸の侵食状況と対応について。

(3) 海水浴場の現状と設備整備の計画について。

(4) 海を活用した観光振興策について。

(5) 海をまちづくりにどのように位置づけるのか。

(6) なぎさ再生にどのように取り組んでいかれるのか。

3、糸魚川駅構内に発生した土壌汚染について。

去る 8 月 23 日の議会運営委員会で報告された糸魚川駅構内・解体された赤レンガ車庫付近で検出された土壌汚染は、ヒ素が基準溶出量の 2.7 倍、鉛が 2.1 倍というもので環境問題を考える上でも重大な問題であります。

原因者となりましたＪＲ西日本の責任は大きく、糸魚川市としても市民の生命、財産を守る義務と、安心・安全なまちづくりを推進する観点からも看過できない事件であると考えます。

水源地や井戸、小学校なども隣接していることから、市民の不安を取り除き、問題解決に向けて速やかな処置を講ずるべきであり、行政としての対応を問うものであります。

(1) 発生した土壌汚染の詳細な数値と市民生活に及ぼす影響について。

(2) なぜ土壌汚染に至ったか、その経緯について。

(3) 土壌汚染の土地は、市が駐車場用地として購入予定であるが、今後の対応はいかがか。

(4) 発生からの経過と住民説明など対応の遅れについての責任問題について。

以上で、１回目の質問を終わります。

失礼いたします。おわびして訂正をお願いいたします。

ただいま糸魚川構内に発生した土壌汚染について、砒素と鉛の数値を逆にして申し上げてしまいました。もう一度言います、ヒ素が基準溶出量の２．１倍、鉛が２．７倍であります。申しわけございませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

古畑議員のご質問にお答えいたします。

１番目の１点目、交流人口拡大プランの具体的な推進策につきましては、今後、策定予定の糸魚川ジオパーク戦略プランに基づき、交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

２点目の翡翠園や玉翠園や谷村美術館の活用策につきましては、当市の観光誘客の重要な施設ととらえており、市といたしましても開館に向けての要望を行っているところであります。相手方と協議をさせていただく中で、まずは早期開館につながるよう、努力してまいりたいと考えております。

２番目の１点目、海岸侵食の原因と経過につきましては、この海岸侵食につきましては全国的な傾向であるわけでありますが、姫川流域の砂防ダムの建設などによる土砂流出量の減少と、姫川港の防波堤の建設による、沿岸流の変化などによるものと考えられます。

２点目でありますが、糸魚川海岸では１点目に申し上げた要因などによりまして、なぎさが後退しておりますが、県事業や人工リーフや離岸堤の整備を実施いたしております。

また、大和川漁港海岸では、現在進められている海岸保全事業は、今年度で事業完了することになりますことから、今後の海岸保全の支障について調査、研究をしてまいります。

３点目の海水浴場につきましては、能生地域に３カ所、糸魚川地域に２カ所、青海地域に２カ所あり、今後、各海水浴場の関係者と協議をする中で、整備に努めてまいりたいと考えております。

４点目の海を活用した観光振興策につきましては、海水浴場や釣り場、体験学習の地びき網や魚さばき体験、遊覧船などの海から見たジオサイト等、誘客につながる利活用を考えております。

５点目につきましては、海は市民の安らぎの空間でもありますが、観光資源として利活用を検討してまいりたいと考えております。

6 点目のなぎさ再生の取り組みにつきましては、平成 14 年度、15 年度に県が姫川港しゅんせつ砂利を活用し、押上海岸で養浜事業を実施しておりますが、今後も引き続き養浜事業の実施を要望してまいります。

3 番目の 1 点目、数値につきましては、行政報告でも申し上げましたとおり、鉛及びヒ素が、それぞれ詳細調査箇所の 9 地点で基準値を超えており、鉛が土壌含有量で基準値 150 ミリグラム / キログラムに対し、170 から 400 ミリグラム / キログラムで、ヒ素は基準 0.01 グラム / リットルに対して、0.011 から 0.021 ミリグラム / リットルで、地下水濃度で 0.02 グラム / リットル検出されました。

また、市民生活に及ぼす影響につきましては、健康被害に対する安全の確保が最優先であることから、地下水調査を実施いたしました。調査の結果は、鉛、ヒ素とも調査したすべての井戸で検出されませんでした。

2 点目の土壌汚染の経緯につきましては、ＪＲ西日本が新潟県生活環境保全等に関する条例に基づく報告書を去る 25 日に提出した段階であり、現在のところ不明であります。

3 点目ではありますが、土壌汚染が確認された土地の一部は、市のパーク＆ライド駐車場の整備予定地であります。

今後、県の調査分析とＪＲ西日本への指導等が出た中で、当市の駐車場整備に支障のない形で対応を要請しております。

4 点目ではありますが、市が当該土地を購入する予定のため、ＪＲ西日本から事前情報が入ったもので、詳細は調査中とのことでありました。市民に公表する段階ではありませんでしたが、23 日の議会運営委員会で、土壌汚染があったことについて報告いたしましたものであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17 番（古畑浩一君）

それでは、2 回目の質問をさせていただきます。

1 の交流人口拡大プランの具体的な推進策。

さて、5 年間で 50 万人の交流人口の増大を目指すという、この交流人口拡大プランであります。数値目標は果たして達成できるのか、お伺いをいたします。

この計画でいきますと、現在、平成 22 年、目標数でいきますと 180 万人を達成してなくちゃならないという時期になってますよね。こうした数値目標は達成できるのか。そして現在 180 万人という数字でありますけども、これは信憑性があるのか。また、新潟県ではどのように、この数字を受けとめておるのか。また、観光振興やジオパークに対して、県の支援策というものは明確になっているのか。

以上の点について、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

おはようございます。

お答えいたします。

交流観光の目標数値でありますけれども、20年度で187万1,000人をカウントしております。しかしながら、昨年21年度では非常に冷夏の影響を受けまして、海水浴客が約7万人ほど減っております。トータルで183万人ということで、既に目標数値から少し厳しい数値というふうに変化しております。私どもは5年間で、先ほど議員おっしゃるとおり約50万人の拡大を目指して当初つくったわけですが、もう1年目にして、かなり厳しい数値が出ていることは、これは現実であります。今回、戦略プランでもコンサルをお願いしまして、少し第三者的な目で広い見地から私どものこの数字を、もう1回練り直す必要があるんじゃないかなというふうな気持ちもしております。

県も各種観光事業の中で側面支援は、少しずつではありますけれども拡大しております。そういう意味では、非常に県下への、あるいは近隣県外の市町村への情報発信を含めて、もう一度しっかりこの数値に具体性を持つ中で、関係団体ともまた調整しながら、少し練り直す必要があるだろうというふうに思っておりますので、今後の作業として、確実に急ぎたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

織田部長にちょっとお聞かせさせていただきたいと思いますが、基本的には初日の委員長報告で報告したとおり、担当課としましては、具体的には庁内の委員会の中で、要するに数値目標というものを張りつけてみた。しかし、往々にして大変な急ぎ仕事であったということから、数値を出した根拠については、やっぱりもう一度考えるべきではないかと思う。ここはやはり企画財政等も含めて検討して、そして実施段階として、今、交流観光課、新しくつくってそこに預けたわけなんですけど、やっぱり数値に無理がなかったか。数字というものは、かなり縛りつけられるものであります。

私は思うんですけれども、企画部署というものはやっぱりしっかり検討して、実効性があるからこそ担当課に引き渡し、そして担当課については、こういう形の中でしっかりと目標数値を達成しなさいと、指導的立場でやるべきなんです。無理な数字を押しつけられたんじゃ、担当課も私はやっとなされるもんでないと思うんですけれどね。その辺でひとつ総務部長、見解をお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

交流人口拡大プランにつきましては、昨年の１１月に策定をさせて頂いたということでありまして、観光客数、それから宿泊者数につきましては、ある一定の方式と申しますか、考え方に基づきまして、今後、５年間の数値を試算をさせて頂いたというものであります。

ただ、先ほど交流観光課長が申しましたとおり、平成２１年度の観光客数の実績が出ております。それを見ますと、一番大きいのは海水浴のほうが対前年度比３０％減ということで、前年の７０％ぐらいにしかならなかったというものがああります。逆に申しますと自然景観、あるいは文化施設関係、それらにつきましては、１０％以上の一応伸びがあるということでもあります。それからスキーのほう、今回は一応雪に恵まれまして、１０％ぐらいふえているということでもあります。

したがって、今、２０年度と２１年度と単年度で比較しますと、気象条件とかそういうものもろもろ影響します。そういったことから多少その辺については、１年ではなかなかあれかなと思っております。

今後５年間のものにつきましては、もう少しきちんとした推計もしなきゃなりませんけども、ただ、昨年の交流拡大プランの推計の仕方が、絶対正しいというわけではないというふうに考えておりますけども、その辺につきましては、今、戦略プランの中で、もう一度見直しをしたいと思います。ただ、昨年の拡大プランにつきましては、それなりの一定の考え方で数値を出したということだけは、ご理解を願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○１７番（古畑浩一君）

やっぱり自然が最大の売り物という糸魚川の観光状況を考えると、天候によって観光入り込み客数が大変推移するという、それは私もそう思うんです。

ちょっとそこで、この観光の交流人口拡大プランの中には、フォッサマグナミュージアムの入館者数、これもＶ字ではね上がるという想定のもとでやっておりますが、これはあんまり天候に影響されない施設だと思うんですが、本年度の入り込みと、実績でいくと昨年度の入り込み数ですか、それと比較して計画の人口等は、どのような対応になっていきますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（小林 強君）

お答えいたします。

フォッサマグナミュージアムの入館者数につきましては、昨年に比較をいたしまして、世界ジオパークの認定を受けましたことから、増加しておるという認識であります。

○１７番（古畑浩一君）

具体的な人数を聞いておるんだ。

○教育委員会文化振興課長（小林 強君）

２２年度の具体的な人数でしょうか、２１年ですか。

失礼しました。少し調べさせていただいてお答えします。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前１０時１７分 休憩

午前１０時１７分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

フォッサマグナミュージアムでありますけども、昨年につきましては入館者５万９，５９１人と
いうことで、相当の伸びがあるというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○１７番（古畑浩一君）

そんなに難しいことを聞いてないんでね、ここはすっきりと今のように答えていただければいい。

こちらのほうは交流人口拡大プランの計画、やや上回る状態で推移している。ただ、去年はトキ
めき国体や天地人効果というのもありました。ジオパークが認定されるという、ファーストインパ
クトのあった年だということもあって、やっぱりこれは当然見込まれます。この後、どうキープし
ていくかというのは、今後問題になっていくんですね。

さあ、そこで前回提案をいたしました着地観光への取り組み、課長は就任して本当にわずかな時
間でもありましたけれども、観光協会や宿泊業界への協力体制というのはどうなっているのか、お
聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

観光協会と宿泊施設関係については既存のイベント、ないしは事業で非常にかかわりを持たせて
もらってます。ただ、新しいチャレンジで、ジオパークをめぐるツアーとか、そういう部分につい
ては従来の体験を多少含ませていただいておりますので、根知地区とか、それから能生の海の体験
のできるようなところを、個々に宿泊体験宿として調整をとりまして、それぞれの地域でお願いし
ております。

今後、特にNツアーさんとかJTBさんを含めまして、少し前向きな活動が展開されるに当たりましては、市内の観光協会をはじめ関連者ともうちょっと連携を密にとりまして、推進してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

滝川課長とは就任早々大激論を交わして、もっとしっかりやらしてもらわな困るということを申し上げました。しかし、せんだって日曜日に行われたクラシックカーレビューなどのイベント、そこだけに限りませんが、本当に大きな汗をかいて一生懸命、実行委員の皆さんと汗を流している姿というものは、私は相当インパクトが強かったと思います。そういったことで、ぜひそういった皆さんと信頼関係を築いていただいて、ひとつ観光行政を、やはりこれからも推進していただきたいと思うところであります。

さて、現場で汗をかくのはいいんですけども、基本的な全体の壮大な絵を、設計図をどうしていくかというのが、これまでのテーマになっておりました。

そこでお聞かせいただきますが、今まで甲村議員の質問の中でも出ておりましたけども、今回やったプロポーザルによって選ばれたコンサルタントというのは、どのようなプレゼンをして、そして今後どのようにかわっていくのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

基本的にプロポーザルを経まして戦略プランの作成に当たっては、きのうも答弁させていただきましたけど、1つは、交流人口拡大が軸になる、これが基本になると思います。そういう交流人口拡大に対していわゆる糸魚川ジオパーク、これがどういうかわりをもって、しっかり機軸になっていくんだということが1つでありますし、それから24のジオサイトがあります。それらが個々にどんな役割を持って、地域の振興のためにどういう推進の仕方をしていくのかということが、大きな課題であります。そういうことを含めまして、これからもうちょっとしっかり詰め直しながら、それぞれのステージによって調整して、計画していきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

地元業者も数社、これには応募してると思うんですよ。ジオパークや観光の課題をよく理解した、地元業者が全く選ばれることなく、これまた東京のプロポーザルの会社でしたかね。そこがやっぱりすぐれていた点というのは、どういうことなんですか。そして糸魚川や糸魚川の観光事情というものをよく知ってる会社なんですか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

今回のプロポーザルにつきましては、庁内選考委員会を設けまして行ってきたわけですが、それらの専門業者のところに投げかけしまして、13社が全国の中で申し出がありました。そのうち地元に関係された方が2社あったわけでありまして、第1次につきましては、書類審査の中で5社に絞らせていただきました。

それらの中で具体的な人口拡大、あるいは活性化の事業の立案、あるいは実施計画に具体性があるもの、糸魚川市が求めているものを、より提案を身近に感じるものを絞っていったわけですが、やはり最後に残った5社の中では特徴的なものは、地質とかそういうものの専門の会社が入ったところでは、やはりそれなりの地質とか資源等の生かし方を話されておりまして、もう1社は金融機関系の方でありましたので、経営戦略的なものを話されていまして。それから観光的なものを取り扱った会社では、いろんな実践例を申した中で、糸魚川でそれらを生かせないかというような話が出ました。それらを総体的に見る中で、8人の選考委員の中で点数を掛け合わせ、それから市長も参加いただく中で1社に絞らせてもらったわけです。

その1社に絞った会社につきましては、大変ここ8月前からですか、糸魚川市に関心を持たれておりまして、いろんなジオサイト、あるいはいろんな事業も、既に研究をされて参画をされていたという熱心さも最後のほうで主張がされたということで、選ばさせていただいたということですが、今後はこれらの方については、ほかの4社の方もいい提案があったわけですので、それらをしっかり見据えながら、今後、長い間のかかわりを持つ中で、この事業展開を詰めさせていただきたいということを申し入れをさせたところでありまして、今後詳細については、また担当課のほうで、その事業所と詰めていくことになると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

副市長がおっしゃるように、そういう確かな目で見られたんだから、すばらしいところなんでしょうね。今後は楽しみにしたいというふうに思っておりますが、やっぱりこれからという話になるんです。そうじゃないでしょう。もうジオパークも、交流観光拡大プランももう進んでいる。より実践的に、全国へ、世界へ発信するためのノウハウを持つところに、即戦力で入ってきてもらいたいというのが、議会側の要望でもありまして、そういう観点に立ってやってほしいという、やっぱり市民の要望も強い。市が至らざるところをプロの力をもって、本当に世界へ躍進していただきたいという願いを込めている。これからやるというのは、ちょっとがっかりですけども、早急にひとつ戦略プランというものを、より実践的にやっぱり組んで出していきたいと思います。

そこで、その中で1つやっぱり注文をつけたいのは、今回はジオパークじゃなくて、交流観光プランを私がやってるのは、ジオパークの24サイトから漏れるところ。例えば今回も取り上げてますが、市街地観光の拠点づくりとしての具体的な施策は盛り込んでいけるのか。

祭りやイベントなどを精力的に取り組んでますよね、けんか祭り、おまんた祭り、クラシックカーレビュー、それぞれ2万人、3万人って動員するでかいイベントですけども、結局、イベントだけに頼っている状態なんですよ。じゃあ通年観光の拠点としての観光施設は、不足しているんじゃないかということを私は申し上げている。それを今、皆さんはどのようにとらえ、どうしたいというふうに考えているのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

確かにおっしゃるとおり、今はかなり祭り、ないしは各イベントを含めまして、事業としてのつながりが非常に市内に多いです。そういうものの拡大はもちろん、定着等を含めまして重要なわけですけども、それだけでは非常に弱い部分があります。

議員がおっしゃるとおり、その2のほうで出てきます市内観光の拠点として翡翠園とか玉翠園、美術館等があるわけなんで、しかも先般、関係者の努力によって、タクシー観光の部分が2分の1価格で運用できるようになりまして、駅から観タくんということで、駅商品としても10月から運輸局の許可を得て、展開できるようになりました。2時間6,000円、3時間9,000円という、非常に今までよりは割安な展開で、そうしますと非常に1つのジオサイトを含めた形の中では市内観光をめぐる、そういう部分では非常に重要な位置づけになってきます。そういうので関連づけながら前向きに関係者と調整をとって、やはり市内の観光拠点として数点、私どもはセットしながら確実にご協力いただけるような形で、少し努力したいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

今、もう既に名前が挙がりましたが、これは建設産業常任委員会の中でも市内観光の拠点の整備ということで、初日に委員長報告させていただきました。その中で副市長の談でありますけれども、やはり糸魚川の宝として整備していきたい。民間の施設であるので糸魚川市とすれば、今まで支援策ということについては、具体的なものは講じることができなかったが、今後はそうもいかないという答弁がありましたよね。

市長、具体的にこうした民間が整備をしてきた観光施設、このほかにも金子つつじ園とかいろいろありますよね。行政と民間というレベルの差はありますけれども、やはり市内観光、町中観光の拠点というのは、ほとんど民間ですよ。これを今度どう体系的に活用して、行政としては支援していくのか。これは早急に対策を講じなければいけないと思うんですが、米田市長、そろそろこの辺で、お考えをお聞かせいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに交流人口の拡大の中においては、今、ジオを中心にして推進をさせていただいております。ただそれだけでは、やはり本当の観光にもつながってないんじゃないかと思っております。専門家の方だけでは交流人口というのは、そんなに大きくはないだろうと思ってるわけでありまして。そうなりますと必然的に、観光というのはどうするんだ、また、観光にどのように結びつけていくんだというところが、問われるところだろうと思っております。

それには今ほどご指摘のとおり、以前からある観光の名所、そしてまた観光施設となり得るところ。そしてまた、今行っていてあるイベントというものを、どのように連携をしていくかというところに、つながるだろうと思っております。ただ、今までのように行っておっても、同じ状況になるわけですので、拡大する1つの方向には行かない部分であります。

ただ、そんな中でツールといたしましては、ジオパークという1つのツールで関連性をつなげていきたいと思ってるわけでありまして、そうなりますと支援をする方向も出てくるわけでありまして、今までみたいに単独でばらばらだと、支援の仕方もできなかったわけでありまして、今言ったように、1つの考え方の中で連携をとるということになれば、やはりチームプレーという形の中で進めていけるわけですので、そういった1つの仕組み、体制というものも整えながら、整備をしていきたいと思っております。

やはり行政というのは公平性、そしてまた皆さんに、ただ公平だけではいけないわけでありまして、特化してどのようなものができるかというところ辺を調査をしながら、また、支援をする形をどのようにしていけばいいかというところを、これから整理をしていきたいと思ってるわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

ジオパークは、1つには地質だけではない、人の文化や歴史まで含めたもの。だから何度も言ってきましたけれども、大地の公園ではなくて、ユネスコ認定世界地質文化遺産と、やはりしっかりと銘打つべきですよ。そしてジオパークばかりに目が行って、市内観光には何もしてくれないじゃないかという不満を埋めないとだめです。

この日曜日にも、クラシックカーレビューのところにロンドンタクシーを持ってきて、レトロタクシーというふれ込みで、今後、民間でもそういった活動をしていきたいと。ただ、ロンドンタクシーだけが走っていてもだめなんですよ。それに見合ったロケーションやシチュエーションというものを、やっぱり私はつくる必要があるというふうに思ってます。

それから180万人を超える観光都市なら、もっと税収だとか、経済波及効果が大きいものがあります。どうしても数字だけが遊んでいるようにしか私は見えません。だったら一番のやっぱりルート、148号1つ見てくださいよ。上のほうから、もうドライブインがなくなり、ガソリンスタンドがなくなり、ホテルがなくなり、お土産屋さんがなくなり、カニ売り場がなくなりって、180万人で毎年10万人ずつふえていくんだったら、つぶれるわけじゃないじゃないですか。そうい

うことも実質面の中では、市民は全く実感してないと言うんですよ。数字が上がった、目標は今のところ数値は達成してるって言ったって、目に見える形の中で観光産業というものを、私はしっかり推進していただきたい。

次があるんで、あんまり長くはできませんけれども、やっぱりジオパークも交流人口拡大プランも、市民総がかり的な取り組みが必要である。これは前からずっと言ってきたことです。24のジオサイトだけではない、細部まで血の通ったアクションプランの必要性、今後、戦略プランの中には、こうした今までの観光振興に対するさまざまな要望、そして4年後に開通する北陸新幹線に対応した、過去と現在と未来というものをしっかり把握したプランにしていきたいと思います。これは強く申し上げます。

それでは、続きまして大きな2番、海岸侵食と海水浴場の整備、なぎさ交流について。

これは交流人口の拡大プランを考える上で、重要な点で海の活用という部分が私は欠落していると思っております。夏の観光の目玉であり、海のまち糸魚川として再考していく必要がある。糸魚川の海がなぜ魅力をなくしたのか。それは答弁にもあったように、1つには砂防ダムであり、1つには沖防の延長工事であり、極めて人為的な問題があるというふうに考えます。先ほどの数値にあったように、冷夏の影響で7万人、8万人という入り込み客が減りますよね。逆に言えば、それだけのインパクトと集客力があるのが海であります。

そこでお聞きしますが、なぜ広大な砂浜が消えたのか、いま一度お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

お答えいたします。

今ほど市長が申し上げたとおりなんでございますけども、細かく言わせていただきます。

この結果については、市の考えでこうだろうということではなくて、昭和61年度に姫川港漂砂調査報告書というのが出ております。

これについては県の港湾課のほうで調査をしたものでございまして、今後どうなるかということでもあります。あるいは漂砂についての原因だとか、いろんなものを調査してありますが、その報告書によりますと、近年、河川上流域での発電用のダムだとか、あるいは砂防ダムも築造されたということ。それから姫川が改修されたこと。それから姫川の上流から洪水時に出てきたものが、山本から須沢の河口までの間、地域的には大野、今井、上刈、寺島、須沢等があるわけでございますが、そこへ堆積するわけですね。そうすると、そのままにしておきますと、当然、近隣に溢水をしてしまっ、て、災害が起こるわけでございますので、ある程度、定規断面というのがありまして、それを確保するためには、たまったものは絶えず計画的に土砂の撤去をしておるということも、1つの原因だということになっております。

それから2番目に大きいのは、西防波堤の延長に伴って土砂の供給、あるいは流出、そういったバランスが完全に崩れてしまったということでございます。当然、姫川から出た土砂が西防波堤によりまして、東側のほうへ土砂として、漂砂として行かなくなったわけでございますので、それが行かなくなって、なおかつ北北西の風、冬季間は非常に風が強いわけでございます。そういったと

きの土砂というのは、そのまま西側のほうへ流れて行くということで、東側のほうへは供給する土砂が流れていかないということは、もう既に24年前でございますね、昭和61年というのは、その段階で、それは報告書の中で書かれております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

この海の問題は、私ももうことしで議員生活20年になりますけれども、本当に初当選のときから訴え続けて、ずっとその調査報告書も見えておりますし、一緒に民間と研究したこともありますし。

ただ、今の言い方を見ると、1に砂防ダムという言い方ですが、1に西防の延長工事でしょう。もう認めなさいよ、ここまできたら。じゃあ西側の砂のつき方は何なんですか。青海の職員の方も多くいらっしゃると思いますけど、かつては向こうがテトラポットに埋まってた海だったんですよ。今はそのテトラポットを砂が埋めてる状態なんですよ。それで何で土砂の流出が少ないと言い切れるんですか。明らかに土砂の流出は減少したとは言いながらも、1つの砂浜を形成するには十分な量が出てるということです。これがまず1点目。

そして西防の延長工事によって、糸魚川、押上、大和川、今や浦本、今は能生だってそうでしょう。そして年々、高波災害が東側へ移動してるじゃないですか。こういった現象の因果関係が、私は第一には、この西防の延長工事にあると。まず、ここからスタートすべきだと思うんです。第一は、そうではないかと思います。主な主たる原因は、そこにあると思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

古畑議員の言われるとおり、主原因はそこにあります。過去の経過の中で、もう防波堤ができる前から全国的に、なぎさが侵食されているという状況がありました。そういう経過の中で順番的には、そういう順番からきて、最後に西防波堤ができたことによって、それが主たる原因になったということで、順番は別に主がどちらという意味で言うたわけじゃございませんが、経過の中で話したものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

行政はすぐ困ると、人口問題もそう言うんですけど、全国的に減ってますんで、侵食も全国的に侵食されていまのぞと申しますけれど、実際に人口がふえてるところもあれば、砂浜が伸びてるところもあるんですよ。だから全国押しなべてじゃない。糸魚川には、そういう原因があるんだということを、まずしっかり決めなさいと。これは責めているんじゃないんですよ。原因がはっきりしなけりゃ、対処ができませんということでしょう。そこから、まず考えていかなきゃならないということですよ。

そこで次にお聞きしますけども、これはまさに人災と言われる海岸侵食なんですけども、浦本地区でも県で侵食対策に乗り出すということが、この間の新聞に出ましたよね。これちょっと具体的にお聞かせいただきたい。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前 10 時 38 分 休憩

午前 10 時 38 分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

浦本の中宿海岸でございますけども、ことし、平成 22 年度につきましては、ブロック製作 160 個の据えつけ等をやるわけです。これは延長が 50 メートルございまして、既に業者は本間組が受注をしております。11 月上旬までに据えつけまで完了する予定になっておりまして、これについては、現在、当初予算で 1 億 4,000 万円ほどありますけども、今後、追加補正等で 9,000 万円を追加しまして、トータル今年度 2 億 3,000 万円の事業をするということであります。

この事業につきましては、既に災害が起きた段階から県のほうへ要望してきたわけでございますけども、海岸侵食事業ということで公共事業でやりますと、相当事業化するのに時間がかかるということで、県の単独事業で今スタートしていたものが、今回、改めて公共事業でできることになったということで、今年度、平成 22 年度、新潟県の中で新規が 2 件ありまして、佐渡市と当中宿海岸の 2 カ所が新規採択になりまして、今後事業を進めるわけでございますけども、今の段階で総事業費 9 億 1,000 万円。この離岸堤については、既に 2.5 キロできとるもんですから、残りの 3.5 キロをやりたいということで、総事業費 9 億 1,000 万円で事業化されておりますので、今年度発注しまして、来年度以降も随時整備を進めていって、一日も早く完成をしたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17 番（古畑浩一君）

本当に高波災害で大変な苦勞をされてきた浦本、中宿海岸を 9 億 1,000 万円かけてやっていただく、これは朗報だと思う。やっぱりそれだけのアクションを起こしていかなあかんということです。じゃあ押上や大和川、一見、人工リーフや離岸堤工事で完了しているように見えますけど、

現在、その後の調査というのは行っていますか。現状は、どういうふうに把握しているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

お答えいたします。

中宿海岸につきましても、一時国道をとめたり、あるいはＪＲを少しとめたりなんかした、本当に大きな災害としてあったわけでございますけども、いずれにしても、そういった災害が起きた段階でのそういった防護というのが優先でありまして、養浜的なそれ以上の災害の防ぐための防護的な事業というのは、なかなか前へ進んでいないというのが実態でございます。

そんな意味で、糸魚川海岸、竹ヶ花地区海岸も含めて整備をしてもらったわけでございますので、今後も整備はしたんだけど、それはあくまでも防護のための原形復旧であって、まだまだ侵食が進んでいるということは十分承知をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○１７番（古畑浩一君）

姫川港の整備促進によって、糸魚川の産業界というのは大変な恩恵をこうむった、糸魚川市としても大変な恩恵をこうむった。

しかし、逆に市民の憩いの場であり、大きな観光の優客的なものがあつた砂浜が消えて、やはりそこにふるさとというものが削られたということがあります。それから、具体的には高波災害やそういったもので、日々安全と生命、財産が脅かされている状況は、年々深刻になっているということです。大和川地区の方からも、大変ないろいろな要望をいただいております。

これは県が策定した離岸堤の完成予想図であります。県の説明では高波を防止するとともに、砂浜がつくという計画の中で地元は協力してきたと。しかし、ふたを開けて現状を見てみれば、砂がつくどころか堤防から飛びおりるぐらい海が迫ってきていると。砂浜にoirるための階段は、今や海の真ん中におりていく階段となっている。さらに地元の方が潜って調べましたら、それはもう浮き橋になっていると言うんですよ。大和川海岸のあの湾岸道路が、すべてえぐられて浮いている状態だと、これは大変危険だと。住民は大変な恐怖を感じているので、直ちにひとつ調査をしていただきたい。これは要望書を私はいただいたんですが、これは後にまた市長のほうに正式に、大和川地区のほうだけに限らず、沿岸の区長の皆さんが多分連携して、やはり海岸問題をもう一度考えてくださいということを行政に直訴すると思います。

これは私の口から言うのも何ですが、海岸安全施設危険箇所の安全対策を取り急ぎ強化してほしい。２つ、国・県・市が一体となり、安全・安心な海岸づくりを目指し、各地区に合ったなぎさ復活プランを明らかにしてほしい。海岸保全において所管の違いによる格差是正を強力に推し進めること。官民一体となった海岸利用の施策を立てることと書いてあります。

その中には切々と現状に対する恐怖や、また期待というものが入りまじった文書になっておりま

す。これまた市長、ぜひ届いたところには、これは真剣に受けとめていただきたいと思うんです。

先ほども言うように、ほぼ人災と言われる中で、市民が自分たちの財産をやっぱり削られてきたわけであります。しかし、そういうことについては、姫川港が整備されて産業が振興されるならということで、市民は理解してきたんです。今度は市民の福祉のために行政が頑張る番ではないでしょうか。

皆さんはこの侵食問題については、近年、県や国に何か申し上げたことがありますか。要求をしたことがあるんでありましょか。お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

国土交通省なり、あるいは県庁のほうへ市長をはじめ出向きまして、毎年要望はしております。特に、この海岸侵食についても強く要望しているのが実態でございます。県のほうでも絶えず言うのは、なぎさ再生といいますか、今まであったものに戻すというんじゃなくて、そこまでしたいんですけども、なかなか現実に予算的な面もあってまず防護、人災、いわゆる人を災害から守るという防護のほうをどうしても優先せざるを得んし、また、それだけの予算しかないという中で、今現在動いているんで、そうは言われても実際地元の皆さんは非常に困るとるわけでございます、糸魚川市も非常に困るわけでございますので、これからも強く要望していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のように、私も防災的な面で非常に危惧いたしておるわけございまして、毎度、国、県、また出先もそうなんですが、あわせて要望させていただいております。

そういう中で、さらに私は部分的に見ても1つの事業が1つ完了した。その1つの中で、どうなんだということもあったり、いろいろあるわけでありますが、あわせて私は45キロの海岸線、すべてに対して侵食いたしております。西の市振の端からすべてずっと東側まで、全部そういうところがあるわけございまして、その辺をあわせて、さらに強い国、県への要望をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

国交省では基本的には今言う、ふるさとのなぎさを取り戻すという考え方そのもので、今事業はありますよ。それを取り入れているところは太平洋側ですけど、あるじゃないですか。ないわけじゃないんですよ、メニューがあるんです。

それから今回もこの要望書をいただいた大和川地区の代表者の皆様、この方々は基本的には地元の国会議員を頼って、そして直接に農水省へ行って直訴もしてきた。そしたらそのときに言われた言葉が、地元の行政は何をやっているんですかねと、聞いてないということです。

これはやっぱり今の市長、それから課長のお話でも国交省を中心というお話でした。もう1つはやっぱり農水省。この所管の垣根を外して頑張ってもらいたいというところは、そこにあるんです。農林水産省海岸があり、かつては運輸省海岸があり、建設省海岸がありと。米田市長も議員時代、大変そこは苦労してきたことですから、よくわかってるはず。私が言うのも変ですけども、よくわかっていらっしゃる。それが今、国交省で1つになつてくるんでしょう。やっぱりその中で、しっかりと要求をしていただきたい。複雑な海岸線であるのは私も理解してますけれども、そういった意味では、攻めようにつきましてもう一工夫、私はしていただきたいと思うんであります。これはまだ今後も、当然出てくる問題でありますので、これはしっかりと今後も要求していきます。

それから具体的に、次の2番ですが、海水浴場の現状と施設整備の計画。

もう合併したんですから、能生も青海も海水浴場があるから、糸魚川も一緒だというのはわかりますよ。けど、マリンドリーム、ピアパーク、弁天岩海岸、ここには今まで本当に大きなお金を使ってお客さんを誘客して、そしてサービスできる施設としてなってます。けど糸魚川は、大和川海岸の海水浴場の現状はどうなってますか、どういうふうに把握してますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

確かに糸魚川地域の海岸を見てみた場合には、養浜を含めて砂浜と言われるような、やはり広い意味で、お客さんがそこを利活用できるような状況には、なっていないというふうには現状把握しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

滝川課長が就任早々、私と激論を交わしたのは、この問題でありましたよね。特に管理費、約100万円の管理費をめぐって、能生や青海では地元の観光協会の人が独自にやっているんだから、糸魚川でもやれと言った。

しかし糸魚川の砂浜で、既に十何件あった浜茶屋も消え、民宿もかつての半分ですよ。一夏で稼いだと言われた糸魚川浜の伝説なんか、今はもうないんですよ。そこに、さらに負担を強いろうとしたんです、現状も知らずにですよ。現状はどうなってますか。地面から生えたようなシャワーと、1本によっきりと出た水道。着がえるところはない、トイレは工事用の簡易トイレでしょう。炎天下の中で、あの中に入れると思うんですか。それを海水浴場だと、糸魚川は言ってきたんじゃないですか。大和川なんか、さらに悲惨ですよ。古畑さん、あんまり強く言うと海水浴場を取り消しますよと言うんでしょう。おどしかと言うんですよ。

私たちはそこで暮らして、そこで商売をやってきた人間だっているんですよ。けど、その人たちは、市に損害賠償なんか請求したことないでしょう。市民は市民の立場で糸魚川の行政を理解しようとしているんです。今度は行政の皆さんが返すべきでしょう。今の海水浴場を私は整備すべきだと思う。交流人口拡大で、海水浴や海を使った部分が欠落するっていうのは、そういうことなんです。かつて7万人、8万人来てたんですよ、糸魚川単独で。148号が衰退したのも、海の魅力が消えるのと比例しているじゃないですか。それらの現状を踏まえて、課長、やっぱりしっかりと、私は物事を言ってほしいと思います。その件について、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

確かにおっしゃるとおり、これは広範な言い方をすれば、また先ほどの話みたいに言われますけれども、青海地区、能生地区も含めまして、最大誘客のころから比べれば、確かにお客さんは、スキーのお客さんもそうですけど、激減しているのは事実です。

ただ、やはり立地的条件で、かなり糸魚川の場合は今ほどお話のとおり、非常に厳しさが増しているかなというふうには思っております。

ただ今後、地元の皆様が利活用したり、そういう空間でありますので、ぜひ地元の意見を尊重しながら、関係者とまたひざを交えて少し話を詰めて、今後の対応をしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

糸魚川の海岸は、果たして魅力をなくしたんでしょうか。日本一の清流と呼ばれる姫川から流れる水は透明度も高く、日本海随一の透明度と。そして、きのう来ずっといろんな議員さんがおっしゃってますけど、珍しい本当に名石、奇岩、そういったものが実際に拾える。ヒスイだって実際に拾えますからね。そして本当に人が少なくて、プライベートビーチのような感覚でゆっくりと過ごせる、こんなすばらしい海岸はないんですよ。

それから減った、減ったと言いますけどね、田鹿課長さんなんかは毎日見ていらっしゃると思いますが、糸魚川のあのバイパス沿いの狭い駐車場は、いつ行っても満杯ですよ。入れないんですよ、駐車場が狭くて。駐車場だけのキャパでいうと、毎日稼働率100%、魅力なんか1つも落ちてない。要は施設整備のおくれじゃないですか、問題は。

さらに以前、市長、覚えていらっしゃいますよね、私が海の問題を必ずやる。行政の答弁は、海岸であるか、また、高波災害が懸念されることから、固定したものを砂浜につくることができない。東バイパスの建設とあわせて、その高架の下にトイレやシャワー、更衣室というものをつくりたいという答弁がありましたよね。市長、政治は継続だと思うんですが、その点、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘の点につきましても、大体整備が少しずつ進んできておるわけでございまして、大体その概要が見えておるわけであります。そういったところで、今、駐車場の点につきましては、これから対応できる部分の可能性が非常に出てきてるわけであります。そんなところも含めながら、考えていきたいなと思っておりますし、海水浴ということになりますと、ちょっと今すぐには対応できるというのは、非常に難しい問題だろうと思っておりますが、今ほど議員にも述べていただいておりますが、ジオパークの中で石を拾えるという形になってきますと、逆に糸魚川の海岸というのは非常に魅力のある海岸になってくるわけでありますので、そういった1つの考え方を中心にしながら、どのようにおいでいただけるような施設になり得るかかどうかというのは、私は検討していきたいと思っておりますし、また、なり得るんだらうと思うわけでございまして、ただ単に道路だけつければいいということではございませんで、そういった空間を生かしながら、その魅力のある押上海岸になりましょうか、そういったところを探っていかなくちゃいけないんだらうと思っておりますし、今まである計画を、そこで何とかしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

この東バイパス高架の下を使うというのは、具体的に設計に入ってますか。基本的には、やはりもう今、海川の中に支柱も立ってきて、そして今もう工事が始まってますよね。今のうちにちゃんと、その整備計画に入っているのか。今言う糸魚川側の海岸施設の建設、それから対岸、渡って大和川、大和川でもそこがいっせきの取り付け場所は、今、海水浴客等の駐車場として活用されている場所ですよ。

やっぱり道路はできたわ、結局、何も変わらないわ、駐車場はないって、前より不便になったわという話は、私はおかしいと思う。今の設計段階で、しっかりそういうことを頭に入れてやっていっちゃうのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

東バイパスに関連する押上駐車場整備というのは、これはずっと東バイパスが始まった時点からそういう構想があって、あそこの高架下の利用というのは、それぞれいろいろ所管が変わりましたが、計画自体はずっと引き続いて持っておりますし、基本的には、今、大和川まで今年度の供用開始を受け、次の時点としては、押上までのまた供用開始があるわけですが、そういう中では都市整備課としては国土交通省との窓口の中で、市としてはそういう計画を持ってあって、この下に

はこういうものと一緒に協議させてくださいという話はずっと続いておりますし、その辺は国交省も承知しております。

ただ、そこの中の詳細設計等は、詰めておる段階ではございません。うちのほうは国交省とのつなぎとしては、こういうものは必ずあるもので、こういう空間は確保するような形での、ずっと要求なり交渉はしてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

より具体的に目に見える方向で、やっぱり私はちゃんとやっていただきたいというふうに思っております。

かつて山田市長時代に、このなぎさプランというものを策定しました。夢のある、本当に希望をわかしていただけるプランの数々でした。今、交流人口の拡大を目指すに当たり海水浴場や釣り、マリンスポーツとしての海、豊富な魚介類を中心とした食としての海。日本海の夕日や石拾いなど憩いの場としての海など、海の魅力を最大限に引き出す。21世紀の新海とのふれあい構想を、私は作成すべきだと思っております。

いよいよこれから後期策定に入っていくわけなんですが、ここに挙げてあります海のまちづくり、どのように位置づけていくのか、なぎさ再生にどう取り組んでいくのか、これらを後期計画の中で盛り込んでいくというお考えはあるでありますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどもお答えさせていただきましたが、やはり我々はこの自然を生かす、そして自然資源をどのように活用していくかということが、大きな課題でございます。

特に海岸線は先ほども言いましたように45キロ、これをやはり活用しないということは、私は逆に考えれば不自然でございますので、その辺の位置づけをしっかりとらまえながら、その中で描いていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

やっぱり米田市長は山の出だし、海のことは何も考えてくれんて言うとります。そんなことないですよ。一緒に海のなぎさプラン構想、ふれあい構想だって一緒にやってくれたんだと言ってあります。一生懸命、私、かばってますので、市長はそういうことを言われぬように、ぜひ計画の中にしっかり入れていただきたいと思います。海のことを語ると1日あっても時間が足りないんですけども、これはここでまた次ということにさせていただきたいと思います。

+

あと、きのう甲村さんの言った姫川港のしゅんせつした土砂、漁師は海から出るもんなら使ってもいいと言っておりますし、それから大町市で何回も取り上げてきましたが、高瀬川ダムのあの白い砂浜、捨ててるんですよ、あれがもったいないですね。砂浜じゃないわ、白い本当にきれいな玉砂利ですわ。あれをきれいに海岸に並べるのも、私は手だと思います、景観づくりにもなると思う。求めれば、材料はそこにあるんですよ。何とか行政のやる気の中で海岸、なぎさ復活、そして深刻な海岸侵食、高波災害への対応ということは、肝に銘じて早急に対応していただきたい。この件につきましては、強く要望して終わります。

さあ、それでは続きまして、糸魚川駅構内に発生した土壌汚染について、これは緊急質問でできませんでしたので、ここでやらせていただきますけども。

これも一度発生した土壌汚染の数値と、市民生活に及ぼす影響についてお聞きしますけれども、ここではいただいた資料の中でも出てますけども、完全に民地側に汚染が拡大しているのに、民地側は調べてませんよね。これはなぜなんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

ＪＲ西日本の説明によりますと、施設の立地履歴などから社内ルールにより任意にまずレンガ車庫の跡地におきまして、４月末から土壌汚染対策法に定める特定有害物質全２５項目と、ダイオキシン類による土壌検査を実施したとのことでございます。その結果、一部で汚染物質が検出されたということで、詳細調査に入ったということでございます。

今、議員のおっしゃる民地のほうということでございますが、土壌汚染対策法につきましては、自己の所有についての土地の調査ということでございますので、今回についてはＪＲ西日本の所有している土地といたしますか、そのことについて調査したということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○１７番（古畑浩一君）

その点がいたって地元の自治体としましては、責任が不明確な部分だと思うんです。土壌汚染対策法、これはことし、平成２２年４月１日に大幅改正されて基準が厳しくなっているんです。そして、これを講釈すると時間がなくなりますからやめますけど、この中でやはり問題なのは、原因となった事業者は速やかにそれを報告して、行政指導を仰ぐことになっているんです。

今回この地図を、議員さんは見てると思いますが一般市民は見てないんですよ。いいですか、旧赤レンガ車庫を中心として、そこから出ている赤が鉛、青がヒ素ですよ。これは完全に民間側へ向かっているじゃないですか。なぜ民地の土壌調査をしないで、井戸を調べただけで、一般市民に及ぼす影響はないと断言できるんでありましょうか。これは行政がやるなり、ＪＲ側にその心配があるので、即時に調査すべきって指導すりゃいいんですよ、何でそれができないんでしょう

か。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

このように基準値を超える数値が検出された場合は、地下水の汚染がまず心配されます。まず、第一の方策といたしましては、飲用井戸の調査を実施するものでございます。さらに8月25日に県の条例によりまして報告を、ＪＲが県のほうに届け出をしております。それによりまして、今後、県のほうから指導、あるいはＪＲのほうから対策ということが示されるわけでございますので、もう少し時間がかかるというふうに聞いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

あのね、これさらにいただいた資料、そちらからＪＲが県に提出した資料を私も入手しましたけれども、これはやっぱりさっき言ってる2.1とか2.7というのは平均値ですよ。濃いところでは370とか400とか出てるじゃないですか。それはあくまでも平均にならしたものが、さっきの数値なんです。

ということは、決して安定的な状態じゃないということじゃないですか。しかも、検出された土壌は浅いんでしょう。しかも、今ビニールシート等もかぶせてないじゃないですか。雨が降ったら拡大するっていう危険性があるでしょう。だから公表は急げと私も言いましたし、市民に対しては早急に市独自の調査をやることで鎮静化を図るべきだと。

それは私の申したとおりで、皆さんやっていたきました。金曜日に行われた市長の記者会見で、市民は今のところ一応鎮静化して、納得して落ちついてます。だから、このときにしっかりと調査をして、原因者はＪＲ、監督は県なんですから、地元自治体として市民の安心・安全、生命を守るために、強く行政指導をすべきなんですよ、ここは。もう時間がなくなってきましたけれども、やはりそういったことをやっていただきたい。

まず、明確にしくなくちゃいけないのは、なぜ土壌汚染に至ったか、それをはっきりすべきだと思うんです。報告は来ましたか、原因。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

原因につきましては、今のところ不明ということでございます。今後、ＪＲ西日本の報告に基づきまして、県が調査、判断するというところでございます。

また、安全についてでございますが、今のところは市といたしましては、地下水汚染が確認されなかったことから、一応安全と考えております。今後につきましては、ＪＲに対して県が指導することになります。土壤汚染対策法の要措置区域や形質変更時要届け出区域に指定されるか、あるいはＪＲの土壤汚染の処理に対し、県が指導する県条例などでの対応なども考えられます。

どちらにいたしましても、今回の場合は任意の調査でありましたため、汚染区域への指定はしないで、県条例に基づいた適用になるかもしれないというようなことも、県からの情報としていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○１７番（古畑浩一君）

これは法律解釈をやると時間がかかりますけれども、この土壤汚染対策法、土壤汚染調査の義務のかかる土地、これをしっかり調査に当たって、自治体がそういうふうに命じる権利があるんですよ。これしっかり権利をしてくださいよ。

もとの土壤汚染は、そのまま残ってるんですよ。クリーニングしたわけでも、土地を全部運んだわけでもないんですよ。汚染された土地がそのまま残っている、ふたをしてない状態で残っているんですよ。今出ないからといって、今後出ないという保障はないじゃないですか。それをしっかりと県やＪＲに言って対応してくれと言う、何でそれができんのですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

こういう問題につきましては、県が行政機関でございます。当然、議員がおっしゃられるように、市民に責任がある市でございますので、県、あるいはＪＲに情報提供もお願いしておりますし、そのように対応していきたいと思っております。

それから今後のことでございますが、先ほど申し上げましたような適用になるかと思いますが、どちらにいたしましても法律の基準にのっとって、対応がなされると思っております。例えばその土地の入れかえとか、あるいはコンクリートによる封じ込め、いろいろ方法があるわけでございますが、それについてはＪＲの提案によって、県が指導していくということでございます。

ただ、あの土地は新幹線の用地ということでございますので、そのことも含みながらＪＲの話、あるいは県からの情報では、土地の入れかえ等になるのではないかなというような情報はいただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○ 17番（古畑浩一君）

やっぱり、いたって真剣みにかけるんですよ。かつての清掃センター、大野、西海産業廃棄物、それから能生木浦トンネルの水の手を切った、水源地が枯渇したという問題。やっぱり行政がもっと責任を持って、先頭を切って市民のために動いてくださいよ。そんな説明で、納得できるわけないじゃないですか。市民の安心と安全、財産を守るのはだれの役目ですか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

所管は県だから、我々は知らないということではございません。我々も今そういう中においては、250という1つの基準があったわけでございますが、300に拡大して市独自でも水質調査をやってますし、また、この議会の中でお願いをしていくことになると思いますが、地質調査も早急にしたいということで追加補正をまたさせていただいて、皆様方にまたご承認いただく今手だても進めさせていただいてるわけでございますので、そういったところで、我々は決して市民生活において回避をしたり、逃げておるということではございません。率先してやっていきたいわけですが、しかし、それには所管があるわけでございますので、そして、そういったところとの協議をしながらさせていただきたい。

まず、やはり市民の安全・安心は、我々が守るとするのは基本でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○ 17番（古畑浩一君）

JRから最初に汚染が検出されたのが4月、それから4カ月が経過ですよ。4カ月以上が今たとうとしています。今、市長のご答弁のとおり、市としては断固たる立場で、市民の側に立って問題に対処していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で古畑議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を11時20分といたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。〔８番 古川 昇君登壇〕

○８番（古川 昇君）

おはようございます。

市民ネット２１、古川であります。

発言通告書に基づきまして、１回目の質問をしたいと思います。

１、夜間訪問介護の実態とデイサービス事業所（通所施設）の宿泊事業についてであります。

国が在宅介護を中心に進めている現状で夜間訪問介護は、介護者にとって安心感と負担軽減につながる重要な施策と思います。

最近、８月２４日であります。長妻厚生労働大臣は、来年度デイサービス施設において宿泊もできる事業を盛り込むというふうに発表をいたしました。そこで伺います。

（１）当市における現状を伺います。

（２）宿泊サービスを新たに展開する背景について伺います。

（３）積極的な地域のニーズ把握や受け入れ事業所の掘り起こし等、今後の取り組みについて伺います。

２、糸魚川の就職、雇用状況について伺います。

世界同時不況から順調な回復を示してきた景気の先行きに疑問符が投げかけられるような状況が現れ始めております。

生活実感に近い名目ＧＤＰが前期に比べて減少、年率では３．７％減でデフレの現象が顕著になってきました。アジア向けの輸出を中心に、順調というふうには伺っておりますけれども、内需が冷え込んできたこと、最近、円高が一層進み輸出にも暗い影が現れております。株価の下落も止まらない状況で、このまま推移すれば二番底に陥る心配も叫ばれる現状にあります。そこで糸魚川における動向と雇用状況について伺います。

（１）雇用状況と今後の取り組みについて。

（２）ハローワークとの連携、対策について。

（３）地元経済団体、関係団体への対策について。

（４）中学校及び高校への対策について。

３、糸魚川市におけるこれからの平和活動についてであります。

８月１日に「平和市長会議」に参画されたことは、核兵器廃絶に向けて国内はもとより、世界の市民と連帯していく姿勢に感動を覚えますと同時に、この間、努力を重ねてこられましたことに敬意を申し上げます。

今年はＮＰＴ国際会議における一定の成功と広島・長崎に国連事務総長の出席、広島にアメリカ駐日大使の出席があり、情勢が大きく動き出したというふうに思います。これからの運動に希望が見えてきたというふうにも考えます。

そこで、以下の点について伺います。

- (1) これからの平和活動に向けて進めていく内容、考え方をお聞かせいただきたいと思います。
- (2) 8月6日の広島平和記念集会は、ことしが65回、そして来年66回を数えるわけであり
ますけれども、広島子ども派遣活動の実現は、いかがか伺いたいと思います。
- (3) 旧名立町で起きた悲惨な機雷爆発事故、6月の議会でも申し上げました。このことを風化
させないために、隣の市として平和活動にどう生かしていこうとしているのか伺いたいと思
います。

4、新幹線建設に伴う融雪基地設置についてであります。

北陸新幹線の温水パネル融雪設備の建設が横町4丁目に予定されているというふうに聞いており
ます。住宅街の中心地であり、その安全性と安心して生活していくことに対して、周辺市民の皆さ
んに不安感が広がっております。

平成19年11月26日に地元説明会を開き、意見集約をしてその後、周辺住民の皆さんの設置
反対の要望書が提出されたというふうに聞いております。以下伺います。

- (1) 現在までの経過と現状について。
- (2) 地元住民への説明により納得が得られたのかどうか伺います。
- (3) 今後の計画推進について伺いたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、夜間訪問介護の状況につきましては、午後6時から午後10時までの夜間の利
用者が8人、午後10時から翌朝午前6時までの深夜の利用者はゼロ、午前6時から午前8時まで
の早朝の利用者が5人という状況であります。

2点目の背景につきましては、家族の介護負担軽減が挙げられますが、新規入所施設の整備が困
難な状況にあることから、入所待機者への対応とも考えられます。

3点目のニーズにつきましては、平成20年にアンケート調査を実施し、要介護、要支援の認定
者数の約6%の方に利用意向があると把握しておりましたが、本年6月に実施しました訪問介護事
業所への聞き取り調査では、家族からの夜間の利用要望はありませんでした。

なお、デイサービス施設での宿泊につきましては、国から詳細な情報がまだ入っておりません。

2番目の1点目、雇用状況と今後の取り組みにつきましては、7月の当地域の有効求人倍率は
0.66倍と、県平均0.57倍と比べ高い水準にあります。依然厳しい状況であると認識をいた
しております。

今後とも求人説明会により、求職者と企業の出会いの場を提供するとともに、国の雇用対策の動
向を注視し、雇用対策基金事業の活用や事業所、求職者向けの支援制度等の周知を行ってまいりた
いと考えております。

2点目につきましては、求人説明会や高卒求人の対策会議など、さまざまな場面で連携をいたし
ておりまして、今後も同様に協力体制を維持していきたいと考えております。

3 点目につきましては、昨年度に引き続き高校生地元就職者への求人が厳しいことから、6 月にはハローワーク、市内 3 高等学校とともに商工会議所、各商工会へ、高校生求人の確保について要望いたしたところであります。今後も状況に応じて、経済団体に対して雇用の確保、安定を要望いたしてまいりたいと考えております。

4 点目につきましては、ハローワークによりますと、市内中学校卒業者の就職希望はいないと聞いております。高校生につきましては、先ほどお答えいたしましたとおりであります。

3 番目の 1 点目につきましては、当市の平和都市宣言が目指す、戦争のない真の恒久平和への願いが一層前進するよう、広報等で市民への啓発を行うとともに、原爆死没者や戦没者の追悼と平和への願いを込めた黙祷の実施、小・中学校での平和についての学習の充実、平和講演会の実施などを、今後も継続して実施していくことが重要と考えております。

2 点目の広島子ども派遣活動につきましては、実施が可能かどうか検討してまいりたいと考えております。

3 点目の旧名立町の機雷爆発事故につきましては、身近なところでの起きた事故として、小・中学校へ資料を提供し、平和教育の題材にさせていただくよう働きかけております。

4 番目の融雪基地の設置につきましては、平成 19 年 11 月 26 日、鉄道・運輸機構が横町区の役員に計画説明を行い、区ではこれを受けて周辺住民に計画内容を周知したところであります。

その後、地元と機構の間で紆余曲折もあり、鉄道・運輸機構で再検討した結果、平成 20 年 7 月 8 日の横町区役員説明会において、建設計画の断念を役員に伝えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8 番（古川 昇君）

それでは、2 回目の質問に入らせていただきます。

1 番目の夜間訪問介護についてであります。

今ほどお聞きしました時間の経過はありますけれども、8 人、6 人、5 人、それぞれそう多くはない数字だというふうには思います。糸魚川市における現状、今申し上げましたように利用度はあんまり、少ないということでもありますけれども、制度として整えてあっても、実際、介護者が必要というふうに、あまり利用度がそうないと思いますので、感じていないのではないかというふうにも思いますけれども、この点についてはいかがでありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

確かに数的には、非常に少のうございます。私もこれ実際に調べて聞いたときには、こんなもんかなというふうに思ったんですが、ご存じのようにヘルパーさんを派遣する場合につきま

しては、それぞれ要介護者についておりますケアマネジャーさん、いわゆる介護支援専門員さんがその家庭の把握をしまして、必要な方に必要なサービスをとということをやっておりますもんですから、それを考えまして必要のない方には、当然、サービスはやらないということから考えますと、深夜、いわゆる本当の夜間の利用はないというのが、糸魚川市の場合でないかなというふうに考えておまして、周知は当然ケアマネさんには全部してございますし、当然、それは要介護者の方にも伝わっているというふうに信じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今、状況はお聞きいたしましたけれども、ケアマネさんから指導があってということでありましょう。介護される人が4、5、非常に重篤化をしていれば、別の話かというふうにも思いますけれども、理由といたしましては、介護する人の事情もあるというふうに考えていてもいいのでありましようか、お聞きをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

夜9時に利用されている方というのがおまして、その方は夜9時まで、お一人なものですから、おむつを利用されておりまして、そのおむつ交換のためにヘルパーさんが入っていると。また、早朝につきましても、その取り外しのために入っているというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

中身については、それぞれの事情によるというふうにも見受けられます。

これらの傾向としまして、糸魚川であまり利用されていないとすれば地域性というものが、考えられるのか。あるいは、他の市町村では利用傾向ですね、どのくらいあるのか。多いのか、少ないのか、糸魚川と同等ぐらいなのか、もし把握をされているのであれば、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

現在3つの事業所が夜間といいますか、深夜の対応ということで、できるというふうに聞いてお

+

ります。そのうちある会社は、上越にも本店といたしますか、営業所がございまして、上越市内でも3件ほどあるというふうに聞いておりますが、正式に各市に対しまして調査をしたという記録はございませんので、その辺は聞いているということで、ご容赦いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

上越でも3件ということであれば、そう利用度は多くないというふうにも判断されると思います。

私は利用する側のもう1つの側面といたしまして、介護行為の制約もあるんじゃないかというふうにも思っております。例えば、たんの吸引などでありますけれども、これは家族の方が実施をできるわけでありますが、ヘルパーは実施ができないというような、そういう制約も介護従事者には許されていないというところがありますので、制度の内容に、使いづらさがあるんじゃないかというふうにも思います。そこら辺の見解を、ちょっとお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

確かに議員さんが言われますように、たんの吸引ということになりますと、たしか6月議会でも田原議員さんから質問がありまして、今のところ厚生労働省のほうで、法規的に整備するというところで、その後ちょっと進展はないんでございますが、たしか特別養護老人ホームの介護士さんについては、看護師さんが実地研修をやっているというふうな話も漏れ聞いております。

ただ、一般のヘルパーさんにつきましては、まだそういう話というのは聞いておりませんし、また当然、県のほうにも、そういう要望というのは、うちのほうでも上げさせていただきたいというふうに思っております。

確かに制度的に不備が、100%完璧な制度ではないというのは認識しておりますが、ただ現状、法的に守らなければならない部分というのもあるかと思ひますし、たんの吸引ということになると、医師法の関係みたいなのも入ってくると思ひますので、そういうのを考えますとヘルパーさんとしてできる仕事というのは、ある程度、限られている部分というのもあるかと思ひます。それによって利用しにくいという意見もあるかと思ひますが、できるものはやっていただきたいという要望は、県のほうに上げていきたいと思ひております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

意見として上げていただきたいというふうに思ひます。

現場の実態であります、今回答いただきましたように、やらなければならないというような実態も、多くあるというふうにも伺っておりますので、ここら辺のところは制度として、開放してい

くということも非常に重要なのではないかというふうに思います。ぜひともお願いをしたいと思います。

宿泊サービスについてであります。

２０１２年度に予定をされております介護保険の制度改正を待たずに、来年度、２０１１年度に通所介護施設、デイサービス施設であります。宿泊もできるようにする事業を予算要求をする、概算要求をするというふうに、長妻厚生労働大臣が発表したわけですが、在宅介護を基本に据えた方針に介護現場の声を反映するもの。そういうねらいがあるのではないかというふうに思います。ここら辺のところはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

実はうちのほうでも、厚生労働省の審議会で８月２３日の日に、そういう審議をされたというのは記憶としては残っておりますが、申しわけございません、長妻労働大臣だという話は、ちょっと不勉強で申しわけございません、承知しておりません。

ただ、デイサービスで宿泊もということになりますと従業員の教育、それから夜間ということになりますと、看護師さんの関係だとか、いろんなクリアせんならん問題がたくさんあるかと思えます。それよりも、できましたらうちのほうとすれば小規模多機能型、現在１カ所でデイサービスとショートステイができる。そういう施設の増加というのを視野に入れたほうが、手っ取り早いんじゃないかなというような意見もございます。

また、それぞれケアマネさん、ヘルパーさん、当然、利用される方のご要望等も調査しながら、進めさせていただきたいなと思っておりますが、今のところ、まだ国のほうからの正式な通達がないという状態でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

新聞に確かに載っておりました。そのことは確認をしてるわけですが、こういうふうに２４日の発表で出されております。その中には具体的な数値もあるわけですが、通所の介護施設での預かり時間、ここも言ってるわけですが、従来は１０時間未満だったというふうに、現在もそうだと思いますけれども、宿泊を伴って２４時間未満になるのかどうか、これはまだ発表の段階でありますので、はっきりはしておりません。介護者にとって精神的にも肉体的にも、大きな負担軽減につながっていくと思いますけれども、この点についてはいかがでありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えします。

介護する側にとりましては、やっぱりショートステイなりの利用のあれがふえますので、喜ばしいことじゃないかなと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今申し上げた点では、介護される方が地域、あるいは自宅を離れたくないというような希望も多くある、そういう背景があって、介護をする方の負担軽減ということにも、つながっていくんだろ
うと思います。私はデイサービス、昼間のところで開放されるということと、それから24時間、
一晩介護者が開放されるというこの気持ちは、大変大きなものがあるというふうにも思っておりま
す。

先ほどお話をいただきましたけども、ニーズ把握、あるいは受け入れ事業所についてであります
が、私のところには既に何人かの介護者から話をいただいております。これが本当に実現すれば、
助かるということであります。少なくとも一晩ゆっくり休めるという声であります。このような介
護者からのニーズを、アンケートもとったようでありますけども、どのように集約をされていくの
か、また、地域での審議会の中で、そのようなことが話し合われてきたのか、もしあれば経過を伺
いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

介護保険の運営協議会が先般行われましたが、実はこの厚生労働省からの発表の前でございま
したので、ちょっとそちらのほうの運営協議会については、提示をしてないというのが実態でござい
ます。もう少し情報等を精査いたしまして、当然必要なことでしたら運営協議会等にもお諮りして、
ご協議いただきながらしていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

新聞報道によりますと8,000床分、数十億円を要求するというふうになっております。具体
的な数字、数十億円であります、どのくらいになるのかわかっておりません。

全国で8,000床、受け入れ事業所の課題も、私、先ほど申し上げました。回答にもありまし
たけれども、全国で8,000床ということで発表されましたけれども、この数字からいたします
と、糸魚川市の中での目安、これはおおむね今までの経験上、どのくらいになるのか、わかったら
お答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

目安というのは、今のところまだ聞いておりませんので、ご容赦いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

さらに心配されるのは、これがはっきりしてくる段階では、議論の余地があるんだろうというふうに思います。私は比較的軽い方、軽度の方々しか、もしかしたら預かれないんじゃないか。それはデイサービスの事業所の中では看護師さんは大体1人から2人、少ないことになっているんじゃないかと思いますし、医療行為を必要とする方々は自動的に制限されるような、そういう懸念があります。この課題に向けた動き、検討されていないということではありますが、お考えだけでもお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

国からの情報が入り次第、それぞれデイサービスセンターをやっております法人と協議させていただくということで、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

同時期に報道されておりますのは、ここにもありますけれども介護の先進国ドイツでは、法律に施設よりも在宅でというふうに明記をしているような状況でもあります。その報道の中では、訪問介護と訪問看護の事業所をあわせた複合型の事業所も検討されている。これは日本の中でも、それが報道されておまして、23日の社会保険審議会介護保険部会で、訪問介護と訪問看護の事業所を1つにするというような方向も出されております。

たんの吸引など先ほど申し上げましたけれども、医療行為を介護職まで広げていく教育制度ですね、ここも含めた制度改正が、同時に進行しなければならないというふうにも思いますけれども、この点についてはいかがでありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

+

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

訪問看護、いわゆる看護師さんが訪問するやつにつきましては、糸魚川総合病院さんと、よしださんのほうでやっていただいております。それぞれ当然、看護師の方が行くということでございますので、そちらのほうについては、いわゆる医師法でも認可になっている方というような形になりますが、それをより糸魚川市といたしましても看護師にも広めるとか、ヘルパーさんに広めるといような形で、進めさせていただきたいと思っておりますが、いかんせん、まだ何も県から情報がないの、この一点張りみたいなんでございますが、ないという状態でございますので、ここどうします、こうしますというの、ちょっとご容赦いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

情報がないということでもありますけれども、もう既に新聞発表されて話題になってるわけであり。ぜひともこういう点も注視をして、進んでいっていただきたいというふうに思います。

お願い申し上げ、次に移りたいと思います。

2番目であります。糸魚川市における就職、雇用状況についてであります。

糸魚川市における現状は先ほどお聞きしました。円高によって受ける影響が割に少ない、そういう企業が多数とあって、今のところ円高による影響は、あんまりあらわれていないというふうに見るのが妥当かというふうにも思います。

先ほど言われましたように有効求人倍率、これは6、7、8と上昇をしております。8月が0.66、先ほどの報告であったようであります。それから就職件数も3カ月平均で、100人を超えております。7月で若干79人と落ちておりますけれども、その前が100をはるかに超える方が就業されている、こういう好調なところであります。

ことしに入って企業整備状況でありますけれども、事業件数は8カ月間ゼロであります。解雇件数も、8カ月間ゼロという状況が続いております。これは糸魚川市にあっては好調というふうに見るのが妥当かどうか、皆さんの考えをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

議員さんのほうから今ほど、円高の影響はないんじゃないかというような趣旨のお話もございましたけれども、当市におきましても自動車関連、あるいは化学品等で輸出をしておると関連の企業もたくさんございまして、円高の影響については非常に受けているというふうに、企業のほうから幾つか聞いておるところでございます。

それから雇用の情勢でございますけれども、先ほど市長が申し上げましたように、県の平均と比

べますと確かに糸魚川市の状況は、それよりはいい状況でございますけれども、いわゆる世界同時不況になります以前の平成20年11月までは、有効求人倍率が1.0を超えておる状況で、2年、3年と推移してまいりました。これらの状況から見ますと、現状は決していいという状況ではございません。雇用状況は大変厳しい状況であるけれども、県内の他と比べれば、若干いいのではないかというふうに感じておるところでございます。

これも市内の企業が、国・県・市のいろんな取り組みをご利用いただきながら、雇用の確保に努めていただいております、そういう状況のもとにあるというふうに理解をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

影響が少ないというふうに申し上げたわけではありますが、糸魚川の中でも輸出に関してはあるということで、認識をしておきたいというふうに思います。

若干、他市と比べて、いいというふうな現状であるということでもあります。そこでお伺いいたしますけれども、業種別に見てみますと現状では好不調、その波はどのように判断をされていらっしゃるでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

6月末に糸魚川商工会議所、それから能生商工会、青海商工会のほうで、管内の企業に景況の調査をいたしております。

その状況を見ますと業種的には、いずれのところもマイナスの状況で、いわゆるD Iという指数がございまして、景気がいい、あるいは売り上げがいい、そういう企業の数から悪いと答えた企業の数を引きいた数、これをD I指数という形で言うておりますけれども、これは依然マイナスなんでございますけれども、その中におきまして製造業、建設業においては、若干回復の状況が見られるということでございます。その他の売り上げ動向につきましても、同じような状況でございまして、製造業、それから建設業では、若干の回復があると。

特に売り上げの部分では、製造業で回復の幅が比較的大きいというような状況でございます。全体的にはマイナスの状況でございますので、いわゆる回復の兆しが見られるというのが、全体の兆候かというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

要約いたしますと、マイナス30であったものがマイナス10に上がったと。決してゼロを飛び越えてプラスになったということではない、そういうことだというふうに思っております。

お聞きしますと製造業、それから建設業、福祉介護関係ですね、これについては依然いいというふうにも聞いております。そして５月ごろから地元の工務店さんの頑張りで、建築関係も上昇傾向にあるというふうに伺っております。今後、これらの業種を中心に展望を、持続できるのかどうか、考え方をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

現状は先ほど申し上げたとおりでございます。また、議員さんがおっしゃられたようでございますけれども、今後の動向ということになりますと、先ほどの為替相場の円高の状況、あるいは国内の個人消費の動向、設備投資の動向、若干不透明な状況もございますので、その辺につきまして、今後、不安要素がかなりあるというふうに感じておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

不安要素も十分にあるということでございます。

ここからいたしますと、さらに今回の補正予算で出されてる１億３，０００万円のことでありますけれども、目的、波及効果も出されているようでありますが、期待度、展望等をお聞かせいただければというふうに思います。

最近のチラシを見ておりますと建築関係、リフォームですね、やたら入ってきているような感じもいたしますけれども、関連をしているのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

今回９月の補正予算で、今ほど議員さんがおっしゃられたように１億３，０００万円というような数字を上げとるわけなんです。市内全体に対してどれくらい波及効果があるかというのは、なかなか不明なところでございますが、今ほどおっしゃられたように中小企業さんや、あるいは個人業者さんの少しでも助けになればということで、今までの私どもの財源、あるいは将来の必要となる財源を勘案しながら今回１億３，０００万円を、景気対策というような形でさせていただいたというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

了解いたしました。

それから、ハローワークとの連携であります。これは今までも、十分にとってこられたという報告がありましたけれども、どのようなところに力点を置いて追及されてこられたのか、お話をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ハローワークとの連携でございますけれども、いろんな場面でいわゆるリターン就職とかの部分等を含めまして、いろんな部分でやっておりますけれども、特にの部分でありますれば、私どもはハローワークと連携をいたしまして、市内企業の求人説明会というものを、今日まで年４回実施をいたしております。これにつきましては連携を図りながらやっておりますし、このほかに市内企業の見学会ということで、高校卒業生向き、あるいは一般向きというような形で実施をさせていただきまして、市内の企業を市民の皆さんからご理解をいただき、市内企業への就職の促進につなげていきたいというような取り組みをしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

これは大変私は有効だと思いますので、ぜひとも今のペースでやっていただきたいというふうに思います。

それから経済団体との連携であります。商工会とのすり合わせ、これは随分やってこられたようでもありますけれども、私は市の活性化、これは今一生懸命、先ほども質問がありましたけれども、ジオパークを中心に交流人口の拡大、こういうことを追及されている。

私は元気な糸魚川をアピールするさまざまなイベントが、これも精力的に続けられている、それは十分承知をしております。私はその根幹ですね、それは市内の企業の元気度、経済活動の活発さがあってこそ、なし遂げられるものというふうに思います。

行政としては、今後どのような観点で連携強化を図っていかれるのか、わかっている範囲でお話をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

私ども企業支援室におきまして、特に商工団体の皆さんと連携をしながら、企業のいろんな支援をさせていただくとところでございます。

例えばであれば、新しく企業が事業展開をするときの相談、あるいは助成をしていく。あるいは県の制度等があれば、それをまたお知らせをしていくというような面での支援をいたしております

し、また、融資面におきまして市内の金融機関、それから商工団体と連携して、低利融資の取り組み等をさせていただいております。

そのほかには、新しいビジネスマッチングの機会を創設していきたいというようなことから、市では見本市等の出店に対する費用助成等も行っておりまして、そういう面におきましては商工団体と連携をしながら、市内の企業の支援に努めておるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

団体とのという聞き方でありましたので、そうだと思いますけれども、例えば若手経営者ですね、この方々との懇談、あるいは女性の経営者との懇談等々、これは企業支援室のほうで具体的に進めておられるのかどうか、そこら辺の話もお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

若手経営者といいますか、異業種の交流というのを2年ほど前から実施をいたしてございまして、事務局は商工会議所が持っておりますけれども、IMAONという組織でいろんな業種の方が、お互いに情報交換をしながら新しい事業展開、あるいはそれぞれの取り組みのいい事例等を情報交換しながら、次の事業展開につなげていきたいということでの研修会、勉強会、あるいは市外へ出て見本的といいますか、精力的に活躍しておられる、そういう中堅企業を見て学ぶとか、そういう活動を精力的に取り組んでおります。

私どももそういう活動に対しまして、取り組みの側面的支援をさせていただいて、そういう積極的な取り組みを、今後とも応援をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

申しわけございません。1点、おわびと訂正をお願いいたします。

先ほど訪問介護の事業所につきまして、糸魚川総合病院とよしだと申し上げましたが、よしだは実施しておりませんで、糸魚川総合病院とライフエイド、及びリボーンの3事業所でやっておりますので、訂正とおわびをお願いいたします。

○議長（倉又 稔君）

古川議員の一般質問の途中ではありますが、昼食時限のため暫時休憩いたします。

再開を午後1時といたします。

午後0時01分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8 番（古川 昇君）

若手経営者、あるいは女性の経営者との懇談ということでお話をさせていただきました。中堅の経営者、ここのところと一生懸命詰めているという話を伺いました。今までの企業、あるいはこれから若手の経営者ときちんとすり合わせて、ここは重点的にやっていっていただきたいというふうに思います。

それから、もう 1 つではありますが、現在の状況は大変厳しいわけでありまして、円高が少し進めば企業は海外に行ってしまう。あるいは設備投資もままならないという状況でありますけれども、企業誘致について、これは進んでおるのかどうか、現状をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

企業誘致に関する質問でございますけれども、私ども企業誘致については、いろんな企業訪問をする中で取り組みをしておるところでございます。現況の経済、経営状況下の中では、なかなか難しい状況ではございますけれども、市内にあります企業の皆様から関連する企業の情報等をいただきながら、積極的に今取り組みを進めておるところでございます。現段階では、まだ皆様にお話するような状況のものはございませんけれども、今後に向けて積極的に取り組みを進めておるところでございます。

また、ちょっとつけ加えさせていただきますと、先ほどの女性の経営者の皆さんの取り組みということでは、先般、商店街の女性の皆さんで、個店の魅力アップ女性の会というのが、新しいところでは 8 月 27 日の日に発足して、若手、それから年配の女性の経営者の方もいらっしゃいますけれども、女性の力で個店の魅力アップを進めていきたいというような新しい動きも出ておりますので、あわせてお話をさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8 番（古川 昇君）

ぜひとも厳しい状況ではありますが、続けていっていただきたいと申し上げておきたいと思います。引き続いてであります。高校生の地元就職の取り組み、これはハローワークと精力的にやってお

+

られるということは再三聞いております。今までの取り組みの中で、市内の企業見学バスツアーで
すかね、こういったものも取り組んでおられるということでもあります。これは私が調べた中でも、
学校でも大変好評であります。取り組みの成果、あるいは反省点があれば、お聞かせをいただきた
いと思います。

このことに対しては資料、要綱やあるいはパンフレット、これだけではなくて、本当に肌で企業
を感じることができるという、生徒さんたちにおおむね好評のようでありますけれども、成果、あ
るいは反省点があれば、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

企業見学バスツアーにつきましては、先ほどの答弁の中でも若干触れさせていただきましたけれ
ども、一般の方向けの企業見学バスツアー、それから市内の３つの高校の就職希望の方を主に対象
にして取り組んだものの二通りがございます。

後段の高校生のものにつきましては、なかなかふだんは企業の中に入って現場を見るという機会
がないものですから、自分たちが就職をする市内の企業の状況を現場を見て、つぶさに自分の肌で
感じるというようなことで、大変好評を得ているというふうに理解をいたしております。

そんな中で特別反省すべきところは、今のところ大きいところでは、特に考えていないところで
ございますけれども、実施の時期等、その辺の状況を皆さんの意見を聞きながら、今後改善してい
くところも若干あるのかなというふうに感じておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

今言われましたけれども、時期の問題であります。これは学校の担当者の方の大方の意見であり
ましたので、ここのところは本当に一考していただければというふうに思っております。

それから中学生のことであります。これは就職はゼロということでもありますけれども、私、お聞
きしたところでは隣の富山県、これは二つの問題が出てから非常に危機感を感じて、富山県が精
力的に取り組んでいる活動でありますけれども、「社会に学ぶ１４歳の挑戦」ということで、平成
１１年から今日まで１１年間、今、１２年目に入っているところであります。

これは富山県は全中学を対象にやってるわけであります。５日間、企業のほうに４人単位で行く
というふうに聞いておりますけれども、仕事の経験をするということで、仕事に対する中学生の気
持ち、あるいは構え。こういうものを１４歳のうちから醸成をしていく。結果として富山県では定
着率、これが非常に上がってるというふうな成果も聞いているわけであります。

この辺の中学生、これは中学生の担当者の方にお聞きしたわけではありますが、非常に仕事に対す
る考え方がないというぐらいの言い方をされるわけでもありますけれども、こういったところに教育
の手を差しのべていくべきではないかというふうに思いますが、いかがでありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

お答えいたします。

今現在、市内の4中学校ですけれども、1年生、あるいは2年生の学年が市内の職場訪問、実際に出向いて行きまして、そこで何日間か体験学習をする。一緒にそばにつきながら、どんな仕事をしているのかということを感じて体験学習等は進めております。

なお、現場に行くことも大事なんですけども、学校に来ていただいて、いろんな働いている方々が教室の中で、生徒が選んだその人のもとで直接体験談、お話を聞くというふうな形で、呼んだり、また行ったりというふうなことを通しながら、いろんな職業を知ること。そして現場で肌で感じること。それを通して自分の将来の夢、自分の将来つきたい仕事等を考える機会を、中学生段階から大事にしながら、意図的、計画的に教育活動に組み入れて、今現在進めております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そのところは中学生の方々からお話をいただきましたけれども、積極的に続けていっていただきたいというふうに思います。

それからであります資格の取得、これも就職の条件としては非常に重要なところだというふうに思いますけれども、こういうところに対して高校生の支援等々があれば、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

私ども市の制度として、特に技能試験等の資格の取得に対して補助をする、助成をするという制度がございます。これについては資格等に年齢制限があるものもございますけれども、補助の年齢制限がございませんので、現実的には高校生の方が卒業を目の前にして、資格試験の受験に取り組むということでの補助の申請の実績もございますので、皆さんからそういうご利用をいただきながら、卒業する前から資格を取っていただき、それぞれのキャリアにつなげていただくということは、大変いいことだと思っておりますので、私どもも今後、PRにも努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

支援策があって、それを大いに利用されてるというふうな報告であります。

このところは、現在、受ける方々はどんどんふえていらっしゃるのか、合格率は上がっているんであるのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

それぞれの試験ごとの合格した状況等々は、報告を受けているような状況がないものですから、補助した全体としての合格率はどうかというのは、私どものほうで把握をしていないというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

受ける側としても、それなりの決意があって受けるわけでありまして、十分な準備と、あるいは何が何でも合格を勝ちとるという決意が必要だろうと思います。

一方で見ますと、そういうところに支援をして、あるいはどんどんやっていって、先ほど合格率という話を聞きましたが、ばらまきとしてとらえられないような、そういう支援の仕方も一方では大事なのではないかというふうに思います。

いずれにいたしましても就職機会をふやす、あるいは条件を整えるということは非常に大事だというふうに思いますので、これからも続けていっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。平和活動であります。

今回8月1日に市長会議に参画をされたと、これは大変素晴らしいことであります。運動の成果というふうに思っております。しかし、これが私はゴールではないというふうに思っております。問題は、これから何を積み上げていくのか、どうかかわっていくのかということでありまして。お考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

平和教育は先ほど議員がおっしゃられたように、平和市長会議加盟が最終目的ではございません。我々としては人間の命の大切さを平和教育で教えるというのが、まず大きな目標だというふうに考えております。

教育分野では、小・中学生に平和教育を指導しているわけですが、一般市民の皆さんには人権というものもあわせて、今後も先ほど市長が答弁を申し上げたように、啓発活動の中で平和の大切さ、命の尊さを発信してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この問題は6月に引き続いてということであります。しつこいというふうに思われるかもしれませんが、鉄は熱いうちに打てということもあります。熱いのは私だけかもしれませんが、おつき合いをいただきたいと思います。

22年度の教育要覧を拝見いたしますと、21年度と変わったものが1つあります。それは平和都市宣言が全文入ったということであります。これも大きな前進だと私は思いますけれども、中身について、平和というその「平」という字も出てこなかったんでありますけれども、これは実際の学習の中で取り組んでいけるのか。今までのことも含めてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

お答えいたします。

今ほど議員からご指摘いただきました教育要覧に、糸魚川市平和都市宣言を組み入れさせていただいた。あわせて、ほかの宣言もありますので、どのような形で教職員にまず意識化をつけるか。19年にこれが制定されましたものですから、とにかく校長を通して教職員の意識をしっかりと持っていたきたいというふうな熱い思いで、これを入れさせていただきました。

学校のほうでは平和教育の実践につきましては、社会科の学習等を中心に小学校、中学校、それぞれ学年の指導計画の中で、きちんと学習を進めております。あわせて、やはり8月15日になりますと全国的、世界的な動きで、広島、長崎、あるいはいろいろ空襲を受けた各県、各都市それぞれが運動しておりますけれども、そういったニュースに触れながら校長は校長で、担任は担任なりに、そういった動きを通して平和の大切さ、日本が受けた大変悲惨な思いというふうなものを、学習を通して、そして語りを通して、あるいは資料を通して、子どもたちに教え続けております。

これも大事な教育活動、しかも最も大事な教育活動でありますので、意図的、計画的に、継続的に今現在も進めてきましたし、これからさらに力を入れて進めていきたいと、基本的にはそのようにとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

力強い決意をいただきました。次に移ります。

広島の子ども派遣ということであります。検討していきたいという話をいただきました。ことし私どものところで、小学生の2人が広島に参加をしてくれました。2年生と5年生であります。立派な感想文をいただきました。現地の人等の語りを聞いたり、あるいは資料館を見て、原爆とはおそろしい、こういったものを二度と起こさない、そういう決意も書かれております。

私はこの子ども派遣に関して、ぜひともこれからやっていただきたい。そのように考えているわ

けであります、お考えを少しお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

中学生の派遣につきましては、先ほど市長が答弁申し上げたように、今後検討させていただきたいということをお話を申し上げたと思うんですが、派遣を選択する前に、もっと地域や教育の中ですべきことがあるのではないかとということも含めまして、派遣とあわせて、今後十分な検討をさせていただきたいというふうに考えてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今おっしゃいました、派遣だけではないというところがあります。

先月NHKで、名立の機雷の問題が放送されました。ごらんになった方もいらっしゃると思いますが、名立では5年生が事件の掘り起こし、あるいは経験された方が記録をして、伝えていく活動を始めたということでもあります。

私はこういう資料を持ってるわけでありまして。これは新潟県下の戦争の悲惨さをつづったものがありますけれども、資料としてはたくさんあるわけでありまして名立のこういう事件を、糸魚川市にとっても伝えていく活動は大事だと思いますので、ぜひともそこら辺のところをやっていただきたい。お考えをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

薮本こども課長。〔教育委員会こども課長 薮本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（薮本修一君）

お答えいたします。

平和教育の充実、特に身近で起きた大変悲惨な事故につきましてはの取り扱い、これをいかに大事に継続し、語り継ぎ、そしてこれを大事に教材化して、授業の中で位置づけていくかということが、求められているんだろうというふうに思います。

6月議会で古川議員さんからご提言をいただきましたこの事件の取り扱いですけれども、7月の市の校長会で具体的な資料を用意しまして、そして先ほどお話ししました平和都市宣言も含めて、校長に身近にこういうことがあったことを知ってる職員もいるし、知らない職員もいる。ですから、この資料を活用しながらとにかく教職員に、こういったことがあったことについてとにかく説明し、伝えてほしいというふうな取り組みをしました。

これからにつきましては、授業の中でどのようにこれを位置づけるか。すなわち、年間指導計画の中に、これをどのように位置づけていくか。それが図られると、どういう担任になっても、どういう先生が来られても、この学年ではこの事例を取り上げて授業の中で扱うんだというふうな動き

になってまいりますので、年間指導計画への位置づけ等については、市の学校教育研究会というのがありまして、その社会科部というふうな部分の先生方が専門に考えるわけなんですけれども、そういった団体にも働きかけながら、何とかこれを風化させないように、身近で起きた大事な事例として取り扱うような形での進め方をし、教育委員会として働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

6月の中でそのようなお話をいたしまして早速実行していただいている、心強い限りであります。ぜひともお願いをしたいというふうに思います。

続いて、最後の新幹線の融雪設備について、これについてお伺いしたいと思います。

横町4丁目に融雪設備が建設されることを、いつごろ行政の側では知ったのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

これは3年ほど前の話になりますが、この19年10月ごろに、当然、雪の降るところを走る新幹線ですので、そういう除雪の設備が要するというのは承知しておりましたが、そういう中で横町の中に、こういう用地があるということの中で10月ぐらいだったと思うんですけれども、そのように報告があって、承知しとるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そういたしますと、19年11月26日に横町区への説明会があったということでありますが、この説明会には行政として出席されましたのでしょうか。そのときに、もしされたんだということであれば、質問あるいは意見集約はどのような状況であったか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

19年11月26日、これは横町区の役員に経過説明をしたところであります。これには区では区長さんほか11名、それから当然、運輸機構が事業主体ですので運輸機構の担当、それから当時の新幹線推進課の課長ほか2名が説明をしております。

これはとりあえず役員に、やっぱり新幹線にはこういう施設が必要であるので、何キロに1つずつないと、いろいろ送水の関係等がありますので、そういうものがあるということで説明させてい

ただいたものです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

平成20年2月ごろだと聞いておりますけれども、建設地区周辺の市民から建てないでほしいという要望書が出たというふうに聞いております。その方々は、そこに土地を求めておいでになった方、あるいは横町で新幹線の法線にかかって、なおかつその地域に来た人たちでありました。

こういう建設の中身の図面も示されておりますけれども、一番慌てたのは灯油タンク、これはもう相当大きいのでありますけれども、自分のすぐ寝ている後ろに5つも埋まってしまう。ここに毎日タンクローリーが来て給油をしていく。そういう状況でありましたので、要望書を提出したというふうに聞いておりますが、これは認識されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

説明会が終わりまして、その後、住民から反対の要望が区長に出されたということは承知しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

区長から市にも届けたということは、その住民の方からお聞きしましたが、持ってきてないということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

その要望書そのものは住民から区長に出され、区長のほうは区の中でそれを整理して、そういう話なり、そういうものが出たというのは市のほうへお知らせいただきまして、その対応についても先ほど市長が申し上げましたように、いろんな中で対応した中では、今のところはもうそこには設置しないという中で事は終わっておりますが、そのものが直接市に出たわけじゃなくて、区のほうからこういう話を受けて、そういうものが出たということは承知しておると、そういうことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

機構と糸魚川市、横町区、3部提出したというふうに聞いておりますが、じゃあ行政側には届いていなかったと、こういうことで理解をいたします。

今日まで2年半にわたってこういうのが出されて、市民からこういうふうな不安の状況にあったわけでありましたが、行政側から一言もその出された人たちに様子を聞くとか、あるいはこうなったよというような問いかけはなかったんでありましょか、お聞きをします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

区からのこの要請書を見た中で、20年2月25日には横町地区の役員と、それから周辺の区民に、機構が中心となって説明会を行っております。そういう中で、やはりその場でも非常に周辺住民の方々の不安なりそういうものがあって、その後、中止としたわけですけど、その辺の最後の要するに機構が断念したというのは、横町地区の役員会の中で説明させていただいてますし、基本的には、これは横町の区長さんが機構と、それから住民の中間に立って、その中でいろいろ仲立ちをしていただいて、横町区のほうで、当然、機構も出向きますし、市も出向きましたが、そういう形で要するに役員会での説明で集約ということですので、市なり機構からは、その周辺住民には直接の回答ではなくて、要するに、あくまでも横町区を通してやっていただいたと、そういう経過でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そこら辺のところが行き違いがありまして、本人たちにすれば個人で出してるわけでありまして、当然、正式に返事が来るものであるというふうに考えてきたようであります。それは区のほうにやったということであれば、お話をしなければならんというふうに思います。

今回はつくらないということでありましてけれども、これは2キロメートルに1カ所というふうにありますけれども、今度はどこにその計画がいったのか、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

基本的には、新幹線はこの雪国を走るわけですから、高架、要するにトンネルではない部分、明かりの部分には、当然、雪の対策というのが必要になります。

そういう中で、今のところ聞くと2キロから3キロに1カ所ぐらいずつの、こういう融雪の基地というものをつくらないと雪対策にはならない。そういう中で横町が特に問題になったのは、これは予定地は住宅地の真ん中で、そういうところで、そういう大きな施設をつくると非常に不安があるという中で、これのかわりとしては基本的には新鉄、寺島の中で、そういう区間の中で、住宅地に比較的影響のないような箇所での計画をしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

また住宅地の近くでということになると、問題が起きると思いますけれども、それ以外の地区ですね、能生地区、あるいは梶屋敷もそうだと思います。大和川もそうだと思うんですが、寺島、青海とありますが、ここら辺のところの状況は進んでいるのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

基本的には第二建設局管内といいますか、富山局のほうでは、糸魚川から能生までの間に、今のところ8カ所ほど、温水ヒーターのパネル方式で融雪基地をつくる予定としております。基本的には今言ったように、できるだけ人家に影響の少ないような箇所を選定した中で、計画しとるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

8カ所といえば、かなりの数であります。住宅地がそばに迫っているということもあろうかと思えますけれども、ぜひとも市民の安心・安全を守っていただくような立場で、これを進めていっていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の一般質問が終わりました。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

○4番（渡辺重雄君）

清生クラブの渡辺重雄でございます。

それでは、事前に通告いたしました通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。

1、自立と協働のまちづくりの推進についてであります。

新市を発展に導く3つのプロジェクトの1つとして新市建設計画で「まちづくりプロジェクト」が掲げられ、その後、総合計画でも「住民自治機能を強化し、市民と行政が協働してまちづくりを進める」として、「自立と協働のまちづくり」が明記をされております。

実際に、「自立と協働のまちづくり」はあらゆるところで強調されておりますが、合併後5年経過する中で、描いた構想がキチッとした仕組みとして構築され、企画、計画として実践され、効果

が発揮されているでしょうか。

具体的な進め方については、情報の共有化と住民参画の体制整備をはかり、さらに「自立と協働のまちづくり」を見える形にするために、新しいルールやシステムにまで発展させなければ効果が期待できないと考えます。

今年度、行政組織の中では、組織改編により地域担当者制などの新たな取り組みもあり、自立と協働のまちづくりの推進に大いに期待をいたしてるところです。

以上の観点から主に次の3点について伺いをいたします。

(1) 合併後の実践と成果についてであります。

今まで、自立と協働の基礎づくりがどのように行われ、将来的にはどのような形態を考えて進めているのか、5年間の取り組みの内容と成果について伺います。

(2) 地域づくりと地域担当者制についてであります。

地域自治組織の現状とあり方、各地域における地域振興計画の整備状況と進め方、地域担当者制に関する要綱や規則の整備など、それぞれが見える形での取り組みが行われているか伺います。

(3) アダプトシステム(まちづくり里親制度)の導入提案についてであります。

公共施設の清掃など、環境美化活動を地域住民、企業などに担ってもらうアダプトシステムは、「協働のまちづくり」の1つとして効果が期待できると考えており、ジオサイトなどでの導入を提案するが、可能性について伺います。

2、総合計画の後期計画策定の基本的な考え方についてであります。

総合計画の後期計画策定を間近に控え、すでに市民アンケートを実施するなど作業に入っているようですが、策定にあたっては、市民との協働による計画策定、さらに指標や目標の設定によるわかりやすい計画策定が求められていると考えます。

現在の総合計画は、合併後初めての計画であることから、新市建設計画の履行を中心に進める必要があり、特に後期計画ではその成果や効果の確認も求められていると考えます。

一方で、新たな視点や手法等への対応、従来の行政システムや事業手法等にとらわれることなく、これからのまちづくりにふさわしい先駆的な手法を積極的に取り入れ、公・民の役割分担の明確化を図りながら、民間のもつ資金やノウハウの活用も視野に入れた、市民が未来への希望を持てる計画づくりも必要と考えます。

以上の観点から、総合計画の後期計画策定の基本的な考え方について、主に次の3点について伺います。

(1) 前期計画の各種検証と中期プランの位置付けについてであります。

前期計画における新市建設計画、行政改革大綱をはじめ各種個別計画との整合性や成果など各種の検証について、さらに前期計画の途中に行政主導で策定された中期プランの位置付けについても伺います。

(2) 後期計画策定の基本的な考え方と手法についてであります。

新市建設計画の履行や新たな課題に対して、後期計画を策定する上でどのような手法が必要となっているか、策定にあたっての基本姿勢、策定体制、策定スケジュールなどについて伺います。

(3) 各種指標と住民満足度について。

当市を取り巻く財政、経済、福祉、教育など各種の指標がありますが、5年間の動きからどのような指標を示し、課題となっているか、これらに関連し住民の満足度は向上しているのか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、まちづくりプロジェクトの理念をもとに、地域住民が自主的、主体的に取り組む地域づくり活動に対し行政は支援を行うという基本姿勢で、これに取り組んでまいりました。

今後この基本姿勢により、自立と協働のまちづくりを推進していきたいと考えております。

2点目につきましては、庁内に地域と行政のパイプ役、及び庁内連携の調整役を担う職員を配置し、自主自立による地域振興に取り組む地域を支援するとともに、各地区の地域課題を解決するため、地区担当制を導入いたしましたものでございます。

3点目につきましては、現在でも住民や企業、団体等から、公共施設の美化、管理などを担っていただいております。今後ジオサイトに限らず、地元の皆様と協働の観点で推進してまいりたいと考えています。

2番目の1点目、各種個別計画との整合性につきましては、最上位計画であります総合計画を踏まえ個別計画を策定しており、整合性が図られているところであります。

また、成果等の検証につきましては、各種基礎データについての成果分析を行っており、後期基本計画策定に反映させる考えであります。

中期プランの位置づけにつきましては、前期基本計画策定後の景気、経済状況の著しい悪化、世界ジオパーク認定、学校公共施設の耐震化などの新たな行政課題に対応するため、前期計画と後期計画とをつなぐ計画といたしまして、策定いたしましたものであります。

2点目につきましては、市民アンケート調査等で、前期基本計画や中期プランに基づく各施策の満足度や重要度について把握をいたしまして、その結果を踏まえた計画づくりに努めてまいりたいと考えております。

基本姿勢につきましては、基本構想の理念に基づき前期基本計画策定後の社会経済情勢、及び財政状況の変化や市民ニーズに対応した計画づくりに努めてまいりたいと考えております。

策定体制につきましては、地域代表や諸団体、諸役員等の市民で構成される審議会、職員で構成する策定委員会、及びその下部組織といたしまして、人口減少対策を調査検討をするワーキングチームを設置いたしております。

スケジュールにつきましては、策定期間を平成23年10月ごろと予定をいたしております。

3点目の各種指標につきましては、毎年度、実施計画策定時に前期計画の成果指標について評価いたしております。

また、市民の満足度につきましては、現在実施しております市民アンケート調査結果で把握する予定といたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

それでは、2回目の質問をさせていただきますが、1の自立と協働のまちづくりの推進についての1番目で、合併後の実践と成果についてであります。我々市民は自立と協働の大切なことは十分わかっておるんですが、では、実際にどのようにかわったらいいか。協働してまちづくりを進めるためには、一定のルールといいますか、スムーズに進めるためにも、要綱とか規則を含め必要になると思うんですけども、現在どのような形で整備をされているか、お伺いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

一応地域のいろいろな活動ということで総合計画では第6章に、いろいろなものが載っております。

そういった中で、例えば私ども地域の集会施設、そういったものについて助成する場合には、要綱等を設置しております。それから、いろいろの活動等につきましては特別な要綱、あるいは規則といったものは制定しておりませんが、基本的には私ども行政は地域を応援していく、要するに支援していくという基本的な考え方で進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今、課長がおっしゃいましたように、7月30日付の各種補助制度の要望というような形で、来年度予算に向けての対応があることもわかっております。

それでは、こうした協働の活動を起こすには、目的とか何らかのきっかけというのが必要になるかと思うんですけども、この参加や参画を促す仕組みといいますか、何か市として考えていることがあったら、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

参加や仕組みということでございますけども、例えば身近な例で言えば市道だとか、あるいは林

道があるかどうかってわかりませんが、そういった面で自分たちが主体的に使う道路について、市が十分な予算があれば、市が全部すればいいんですけども、なかなか手が回っていかない。そういった中で、地域の方々から草刈り等応援をいただいている。あるいは低利のお金でやっていただいている。それから、またいろいろ地区の広場等公園といいますか、そういったものもあります。そういったものにつきましても、地域の方々から草刈り等、あるいはごみ拾い等をしてもらってるところもあるといった形で、いわゆる地域の生活環境をよくするといった面が、今のところ主体的にいただいているというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

平成の大合併では分権の受け皿づくりとして、協働の取り組みというのが必要だと、求められているということなんですが、非常に大きなテーマでもあるわけですので、真剣に取り組むという必要もあるわけで、この協働に関するあり方の研究会とか検討会。市民を含めてこういうものを組織して、推進計画をきちっとつくるとか、あるいは協働に関するマニュアルを一本化してわかりやすくすると。市民にわかりやすい形というものが欲しいと思うんですが、いかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

合併前に新市建設計画をつくりました。その中では3つのプロジェクトのうち、まちづくりプロジェクトということで、市民の方々から参画をねらって、それで新しい新市をつくろうということで、3つのプロジェクトのうち1つをまちづくりプロジェクトということでさせてもらっております。

それが今度は新市の総合計画の中では、第6章になりますけれども、自立と協働のまちづくりということで、そこでいろんな事業について計画をさせてもらっております。やはり一番最初は、市民にわかりやすい行政の推進ということであります。したがって、市民ニーズを把握したり、そういうことで情報公開をしたりとか、それから広報広聴活動を推進するということであります。それからもう1つは市民参画の基礎づくりをつくりたいということで、いろんな各種計画のときに審議会等で、市民の方から各委員になってもらって、そこで市民参画を得たいということであります。

それから、もう1つやはり大きなのは、自治組織の機能の充実であります。それぞれが皆さん自分の地域をどうするかというときに、市の行政のほうも支援をして、一緒になって地域づくり、まちづくりをしたいということであります。

そういったことで、1つのものをそういうような形をしまして、最終的には市民活動を促進したいということでコミュニティ活動の支援、そういうものも一応総合計画の中では、位置づけをさせてもらっているというものであります。

したがいまして、システムというよりも市の行政全般の中で市民の意見を聞いて、市民と一緒に行動し、それから地域づくりも支援をするという形で、やってきたということであります。市行政全体がそういうシステムというよりも、そういうことを目的にやってきたというものでありまして、それを要綱とか、そういうものをつくればいいということなんですけども、なかなか一律にそういうものはつくりづらいということですので、その辺は臨機応変に対応していくということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

広義に申せばそういうことになるんですが、やはり末端の市民にとりましてはもっと狭義な意味で、自立と協働が具体的に対応できるものというのは、やっぱり必要になっているんじゃないかと思いますね。

それからことしの6月に、国では「新しい公共」円卓会議ということで、新しい公共宣言をしておりますが、この内容というのを、もし読まれておりましたら感想をお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

大変申しわけないですけども、その公共的なものについて、まだ掌握しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

国では、協働の場が新しい公共だという位置づけをしとるんですね。内容ですが、人々の支え合いと活気のある社会、それをつくることに向けたさまざまな当事者の自発的な協働の場が、新しい公共だとしておるわけです。

そしてこの考え方は初めて提示された考え方じゃなくて、古くからの日本の地域や民間の中にあったが、今や失われつつある公共を、現代にふさわしい形で再編集し、人や地域のきずなをつくり直すことだというように宣言をしておるわけですね。

したがって、くどいようですが、糸魚川市の自立と協働のまちづくり、この基本的な考え方、先ほどもおっしゃっていたかと思うんですが、改めてお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

自立と協働のまちづくり、非常に大切な事柄であるわけであります。それは私はやはり基本的に

+

は地域コミュニティの確立、それがきちっとなることによって、行政と協働になっていくんだらうと思うわけでありまして、地域コミュニティをどのように醸成していくかということが、大事だと思っております。行政依存ということではなくて何かに依存をしていると、やはりなかなか厳しいこういう社会環境、経済環境のときには、地域が埋没してしまうのではないかな。そういうことで、やはり地域はコミュニティをしっかりと、どういう方向でいくかというのは、その地域のやっぱりコミュニティの中で、この目的、計画をきちっと記して、そして自分たちの考え方と行政と、やっぱりマッチングをさせることが大事だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

合併後5年間の取り組みの内容と成果ということでございますけども、自立と協働の事業として位置づけている事業、たくさんあるわけですが、代表的なこういう事例、さらに自立と協働の成果が具体的に見えたというような事例がありましたら、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

先ほども部長が6章の件でいろいろお話をしました。その中で、まず市民にわかりやすい行政の推進ということでは、私どもは情報公開制度をずっと続けております。こういったものにつきまして平成17年から21年まで、合計で請求といたしましては83件あったと。そういった中におきまして、いろいろ情報開示をしたものが、一部も含めまして76件という形で、大部分の個人情報を除く情報を開示しております。

それから、特に私ども行政がいろいろ進めている地域の均等性等で、地域審議会というものを開いております。これにつきましてずっと平成17年から21年まで、各地域において開催して、大体年3回から5回開催して、いろいろ地域の方々とやりとりしながら事業の推進に努めてまいっております。

それからいろいろな制度、あるいは条例等を制定する場合に、パブリックコメントというものをやっております。こういったものにつきましても平成21年までに一応、今まで25件というものをを行いまして、48の個人や団体から135項目のご意見をちょうだいしております。

それから自治組織の充実といった面では、コミュニティ活動の推進ということで、コミュニティ活動への補助金だとか、それから、また自治総合センターの宝くじ等を利用したコミュニティの助成事業、それから市独自のまちづくりパワーアップ事業と、こういったものを実際に資金的に導入して、地域づくりを支援しているといったものでございます。

それから、あと市民的な活動に対しましては、従来からの都市交流事業、いわゆる姉妹都市だとか知音都市、あるいは友好都市といったものも進めておりますし、身近なものでは花いっぱい運動といったものも実践しておりまして、会員等では今まで103の団体があるということで、美化活動も推進してるということで、今まで5年間、いろいろな面で実践活動、あるいは成果が上がって

るものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

それと、このジオパーク事業、交流人口の拡大プランなどでは、各種の事業も企画、計画されておるわけですが、この事業も協働の事業として市民の力を取り込んだ手法で、かなり取り組まれているわけですが、こちらのほうのお考えといいますか、特に自立と協働という面で、期待しているところはどんなところか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

議員提案のとおり、（３）のほうでアダプトシステムという新しい提案もあります。ただ、アダプトの場合は、まちづくりの中の里親再度とも言われておりまして、１９８５年あたりからアメリカから入ってきた事業ではないかと言われております。現在、かなりの団体が国内でも活動しておりますけど、企業とか個人、団体ということで、非常に間口が広いというふうに考えております。

当市の場合は、できれば地域で直接かかわっていただけるような自治振興協議会のような形で非常に身近なところからジオパークの意識なり、郷土愛というような部分を含めてかかわっていただくほうが、一番ありがたいのではないかなというふうに思っておりますので、手法としては、現在もそれぞれの地域で活動していただいておりますし、逆に１企業、金融機関の皆さんとか建設業者の皆さんが美化だとか環境保全のために、非常にサイト付近ではご協力いただいておりますので、なおそれなりに範囲を広げて皆さんからお手伝いいただけるような形で、今後も展開していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、今、議員ご指摘のとおり、私はこのジオパークの事業の中で地域、ジオサイトが中心になるわけでありますが、そういった自然の資源をどのように地域でとらえていくのかということも、やはり使わせていただきたいと思います。交流人口拡大にもっていきばいいのか、はたまたコミュニティの醸成の方向にもっていきばいいのかというのを、その中で皆さんでお考えいただける、このジオパーク事業のプログラムではないかなと思っております。非常に私といたしましては多目的に使っていただければ、またそして、それを地域の協働のまちづくりに使っていただきたいという部分もあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今、市長がおっしゃいましたように両面とも非常に大事なことで、相乗効果というのは期待できるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひその方向で進めていただきたいと思います。

それから、まちづくりサポートセンター、これは登録制になってますよね。登録団体は当初の平成18年に比べて、かなり伸びているようですが、その実態をお伺いしたいということと、大事なことは、ここを核にして情報提供と相談体制の充実を図るというふうにされておるんですけども、今まで具体的にどのような情報提供と相談に対応して、さらにそれによって新しい動きが生じているかどうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

まちづくりサポートセンターにつきましては、平成17年8月から開設をしております。

設置場所につきましては、能生、それから糸魚川、青海、それぞれまちづくりセンターを設置しております。能生につきましては能生事務所、それから糸魚川につきましては、糸魚川の市役所、それから青海につきましては、青海事務所に設置しております。

まちづくり団体登録といたしましては、88団体が登録しておりまして、利用団体につきましては実質的には71団体、複数サポートセンターに登録している団体もございますが、そのようなことになっております。

実質的にお使いのところは実績といたしましては、現在、ITの研修とか、そういうグループの皆さんが大いに使っていただいておりますが、ほかに単発的にはございますが、今きちんとした定期的にお使いになっているというのは、今申し上げましたITの関係の研修などに使われているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それから市民活動の促進ということでは、総合計画で地域の多種多様な課題、要望を満たすため、市民が主体となって行うコミュニティビジネスの展開を促進するという文言もあるわけですが、こちらの取り組みというのは、具体的に5年間の間にどのようなものがあつたかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

コミュニティビジネスにつきましては、特段大きな動きというものはなかったということで承知してます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

これはとらえ方はいろいろあるんじゃないかと思いますが、例えばシルバー人材センター等も有料で協働というような感覚、それからNPOが存在していればNPOというようなものも、やっぱりその範疇に入るんじゃないかなと私は思います。ですから、もう少し広げたものの考え方であれば、存在しているというふうなことになるんじゃないかと思いますね。

それから今度は企業でも最近では、そういう協働の関係ではNPOなどの寄附とか、それから社員のボランティアを推進したり、地域のプロジェクトに参加すると。それから地域や行政との協働活動を通じて社員のモラルアップ、それから経済的なリターン、社会的なリターン、この両方をかなり追及していくことが重要になっているというふうに言われておるわけですが、この市内企業との協働に関する取り組み。先ほどもちょっと触れられておりましたけども、もう少し具体的にご説明できるものがありましたら、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

企業や各団体のそうした地域支援とか、また、地域連携というのは出てまいっております。

例えば中山間地の圃場管理、圃場のやはり維持管理のために、企業で農業というのは非常に大変な部分であるわけでありますが、圃場もある程度の放棄地をふやさないためにも、そういったときにやっぱり必要な部分があるわけですので、企業支援というものもいただいております。

また、農作物の中においては、スタートしてある程度立ち上げたわけですが、維持できないということで、建設会社がそれに対して支援に入ったというところもあるわけでありまして、そういうところ等。また、例えば全然違った異業的な部分であるわけでありますが、ジオのグッズが図れないかというような研究もされたところもあると聞いているわけですが、非常に地域の中においては、今そういう広がりも出てくるんじゃないか。企業の営業品目の枠を超えて、その中でどういうふうに地域と、また住民との協働、または連携がとれるかというのを図っておるところも出てきておるわけでありますが、しかし、まだそんなに多くはないと思っております。

非常にビジネスとしては難しいですし、そのリスクも大きいわけですので、そういったところを考えると大変だなと思っております。しかし、我々といしましては企業も組織団体におきまして、糸魚川市民権を持った団体だと思っておるわけですので、そういったところに支援ができるものであれば、支援をしていきたいという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それでは、2番目の地域づくりと地域担当者制についてお伺いしたいんですが、新市建設計画では、旧市町ごとに異なる自治組織と機能について、新市の合併後、早急に研究会組織を設け、市民が安心できる組織と機能の充実を図りますということでありましたけども、この公民館組織と別に、自治組織の機能について研究したというようなことというのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

自治組織につきましては、市内では古くから区とか、あるいは自治会という形で組織されてきました。それにつきまして私どもが新しく再編成するとか、あるいはその仕組みを変えるといった研究については、行ってまいっておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

大事な組織なんですけども、町内会とか区長会という組織だけでなく、地域には各種の団体がそれぞれの活動の場で活動しておるんですが、とかくばらばらに地域活動を行っている場合も多いわけで、そのばらばらの地域活動を有機的に連携させるというのは、なかなか地域の力だけでは難しいというような声を聞いておるんで、その辺、住民の自治組織、これを行政の中へ入って組織を整備するといえますか、連携づけるということでコミュニティプラットホームという、そういう組織連携をする手法があるんだそうなんですが、これは具体的におわかりになりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

基本的には、そういった事業に対しては理解してございませんが、ただ、今、議員ご指摘のように各地区の区長さんを中心としておる組織があるわけではありますが、しかし高齢化になったり、また、今まであるような区の財産管理ということにこだわらず、非常に大きく社会生活や、また、いろんな面に今は及んできておるわけでございまして、そういったところで少しご苦労されておるところが出てきとるわけでありまして。

そのようなことで、少し枠を大きくした組織で自治組織的にとらえておられるところも出てきたり、また、そういったところをどのようにしていけばいいかというのを、少し我々といたしましても今言ったように、ただ行政で指導的に入るということではなくて、今、この地域担当制の中で、そういった連携をとりながらどのように対応していくのか。非常に長い歴史があるわけであり

ます。行政以上の長い歴史のある各地区であり、各区であったり、地域であるわけでございますので、そういったところであるわけでございますので、そういったものを大切にしながら、やはりその地域に、またその地区に合った一番の進め方の中で、そういった組織の維持、またはコミュニティが醸成していくような形で、行政と一体となって連携を図っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

ありがとうございます。

コミュニティプラットホームというものの中身をちょっと見てみますと、来春4月からスタートさせたいとしてる公民館制度ですね、これとほぼ一緒といいますか、全く一緒の考え方と言っていいようなものなんですね。小学校区程度のものを1つのエリアに設定して、そこに安定した組織ができれば、そこに財源とか権限というものをある程度与えて、自主的に活動をしていただくというようなものを指しているようですので、来年の公民館制度のスタート、こういうものとあわせて、検討をしていただきたいというような気がいたしております。

それから地域住民の市政に対する要望というのは、非常に多様化しておるわけで、職員の皆さんにとりましても非常に大変な日常かと思うんですが、中にはいろいろな苦情等もあります。特に地域の課題に対応する適切な対応能力といいますか、ここが問われているんじゃないかと思うんですが、特に協働の意識が低いと非常に住民にとりましても、役所へ話をしても職員がよくわかってないということで、ある意味では職員の方からも、協働に関する意識を高めていただきたいというふうに思うんですが、この辺はいかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全くそのとおりだと思っております。今言ったように、そういったコミュニティづくりは住民の皆様だけではございません。行政も含めてコミュニティづくりにならなくてはいけないわけありますので、そういったところのないようにしていきたいと思ひますし、本当にいろんな日常生活、また、社会生活の中において、行政の果たす役割というの、でかい部分があると思っております。

そういう中で、皆様方の要望をいただいたときに、非常に皆様方が少しお困りになるようなところというのは、なかなかすぐ返事を返せない部分等が、一番やはりご不満な点でなかろうかと思うわけでありまひ。

行政というのは、やはり責任のある対応をしたいというのが、一番大きい気持ちであるわけでございますが、なかなかその辺がすぐできないと、悩んでしまったり、また、ついつい複数で協議をする部分が出てきて、そういったところが、やはり一番皆さん方が、ご不満になる点でなかろうかと思うわけございまして、そういったところのないようにしていかなくちゃいけないと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

おっしゃるとおりで、あんまり難しいことじゃないんですが、受け付けといった段階で初期対応、この辺で非常に住民の不安をあおってしまう。時には怒りというふうなことを招いているわけですが、申し上げると、協働を進めるためには、まず職員と地域住民との連携、信頼関係、これがやっぱり必要になるわけですので、そこに今回、地域担当者制ですか、大いに期待をしてるわけなんですが、改めてこの制度の位置づけを、確認をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

地域担当者制ということですが、基本的にはまず地域の中に入って、地域の方々の地域づくりを支援していくというのが、私どもの基本的な考え方です。

そういった中で、先ほどもいろいろ出ておりますけれども、そういった地域の中で困ったこと、あるいは解決できないことで、どうしても行政、あるいは関係する団体へつないでいくと。そういったことも、私ども地域担当者の仕事であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

実際に4月からスタートしたわけですが、どのような反応が出ておるのか。地域の現状や課題、これらの整理というものはどんな形でされているのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

地域担当者制ができて、まだ半年ならずでありますけども、今は各地域へできるだけ出向いて行って、実際、地域と一緒に話をしようというところを始めております。

ただ、まだ具体的にどうかというのは、なかなか評価もできないところでありますけども、ある地区からは市長要望のときに、いろんな要望のときに、今回は要望を出しましたら担当者が来て、現場をつぶさに見て、いろんなところでその辺の要望の前に、要望をする段階で、きめ細かく対応してもらったという声も聞いております。そういった点では、やはり担当制をひいてよかったかなということでもあります。ただ、具体的な評価はこれからですし、また、実際に地域担当制をひいて、これからいろんな面で地域へ入っていくのは入っていくんですが、これからは地域と一緒にあって、その地区をどうするかというのは、一応これからだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○４番（渡辺重雄君）

そういった点では３月の一般質問のときに地域振興計画ですね、これはつくっていききたいという考え方だったんですが、実際にこの地域振興計画を策定されている地域というのが何地区あって、内容はどういうふうになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

地域がみずから地域振興計画を立てるといったものを支援するために、今、パワーアップ事業で今回改正をいたしまして、計画づくりも補助支援をするといった制度をつくったんですが、この制度をつくって地域振興計画を立てた地域は、今のところまだないというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

地域担当者が出向いて行って、これから地域をどうするかということを経営ととも協議をするわけでありまして、その１つの成果品として来年策定します後期基本計画、その中では地域別の振興計画というものをつくろうということで今計画しております。

したがって、糸魚川地域ですと１０地区になりますけれども、そういったところで各地区の振興計画を総合計画の後期計画の中に、一緒になってつくりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

補足になりますが、今、部長の言ったとおりになるわけでありまして、非常にまだ時間もないことでございまして、本当に大枠の中で地域担当が今入っておるわけでありまして、もっともっと細かいところまで、入っていただきたいと思います。いろんなところを回って、そして地域の皆様方と細かいところまで懇談をしながら、そういったものにつくり上げていきたいと思っております。わけございまして、今できてくれば、逆に地域担当制は要らないのだろうと思うわけでございますが、そのような形で今進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○ 4 番（渡辺重雄君）

ぜひ細かいところの目配り気配りも、お願いをしたいと思います。

じゃあ 3 番目のアダプトシステム、まちづくり里親制度の導入提案についてお伺いしたいんですが、先ほど交流観光課長のほうから話が出ておるんですが、おっしゃるとおり、このアダプトプログラムがかなり普及をしておりますして、平成 21 年度の導入実績では、全国の自治体で 430 自治体が導入しておりますして、活動団体が 1 万 9,000 団体、活動参加人数では 95 万人ということで、ちなみに 2 万人以上の自治体の 3 分の 1 強の自治体が導入しておりますして、しかも導入している自治体の半数以上が、総合計画とか条例でこのプログラムの位置づけをしているというふうなことでありますね。

協働のまちづくりにはいろいろありますけども、少なくとも身近なまちの美化は、住民と行政が互いに協力し合って取り組むテーマであるというふうなことで、特に多くの人々が利用する道路や公共施設がきれいになってるということは、心地よさとともに地域や市民全体の誇りでもあるというふうなことで、取り組んでいるケースが多いと。

ただ、大がかりに取り組むとなりますと、非常に大変な労力を要するわけで、ということは、なかなか行動に移せないということになるということから、だれでも始められ、だれでも参画できるようなことから取り組みを開始したらどうかということで、私としてはやはりこのジオパーク事業が非常に高まりを持っておるわけですから、ここで 1 つ仕掛けをしていただいたらどうかというふうに考えておるんですが、先ほど、そこでやりたいというような雰囲気には私はとっているんですが、ここで明言をしていただければと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

このシステムにつきましては、市長が冒頭のあいさつの中でお話をしましたように、花壇とか、あるいは道路を、地域みんなで協働でそれぞれやりましょうということでありまして、今お話がありましたように全国で、特に長野県等で一生懸命、これらを制度化してやられてるというふうに聞いております。

今うちとしても市の中でも、いろんな地区でこのことに取り組んでいただいておりますので、やはりこれらを制度化することによって、それらがその地域の中でそれらの地域づくり、あるいはコミュニティづくりにつながるようであれば、これらを制度化をしてしっかり位置づけたもので、自分の地域は自分たちで何とかしようという機運づくりにもつながるんだろうと思っていますので、そのことを踏まえながらもう少し検討し、やはり地域おこし、あるいはコミュニティの中での活用を図れないか、取りまとめていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○ 4 番（渡辺重雄君）

ちなみにこのシステムは、市と市民と一緒に活動するわけですけども、その役割ですけども、現

場の活動というのは主に市民がすると。市がこの環境美化活動に必要な物品の支給とか貸与、さらにボランティア活動保険の加入、それからその活動表示看板ですか、こういうものを設置するというようなところで市が対応していただくということですから、割合呼びかけやすいような感じじゃないかと思いますね。

全国の先進地の導入事例では、先ほど副市長がおっしゃいましたように、地域のバス待合所の清掃とか除雪、公共施設の敷地内の花壇の管理とか、さらに地域の道路、公園、河川等の環境美化活動、こういうものに広く導入されて、定着してるというふうなことをお聞きいたしております。

いずれにいたしましても、協働の活動というのは楽しく運用されなければならないと思いますので、人づくりといいますか、意識の啓発から始めなきゃならないものですから、すぐというわけにいかない面もあるかもしれませんが、いろんなところで導入が可能になるような仕組みを、つくっていただきたいというふうなことを要望しておきます。

次に、2番目の総合計画の後期計画の策定の基本的な考え方についてお伺いをいたしたいと思いますが、1番目の前期計画の各種検証と中期プランの位置づけでございます。

現在実施をされているアンケートですけども、後期計画の策定のためであり、内容は前期計画の検証であるわけでございますけども、設問は、ちなみに前期計画の平成17年に実施したものと、同じものなのかどうかということと、それとこのほかに各種団体向けとか、あるいは高齢者向け、障害者向けというような感じの、別立てのアンケートというのも考えておられるかどうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

後期基本計画に対するアンケートの件なんでございますけども、前期基本計画と比較をしたいということから、基本的な内容につきましては前期と一緒にしております。ただ、その後に新しく出てきたものについて加えております。

それから、今このアンケートの対象につきましては市民、おおむね3,000人程度にお聞きをするわけでございます。そのほかに中学3年生全員に一部、部分抽出といいますか、質問の内容を抽出したものをしております。そういったところで実施しておりますが、それ以外の企業や団体にアンケートをとるというようなことは、今のところ計画しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

各種団体に関しましては、各団体がかなりまちづくりに関する考え方を持っていると同時に、事業を実施しているわけですので、できたらこの計画策定に反映させるためにも、おとりになったほうがいいんじゃないかなと、検証する必要があるんじゃないかというような気がしますし、それから行政はとかく弱者と言われる方たちに、配慮をした施策をやっぱり打つ必要もあるわけですので、別立てで調査も必要ではないかなというふうなことを考えるわけですけども、じゃあこのアンケー

トのほかにも前期計画の検証として、この後どのような手法で前期計画の検証、アンケートのほかにあったら教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

アンケート以外の検証方法ということでございますけれども、私どもは今、後期基本計画をつくるに当たりまして、今まで進めてきたいろいろな施策につきまして、各担当課において、まず現状分析をしていただいて、特に課題の抽出をしていただいております。そういった課題に対して、この後期基本計画でどのようにしていけばいいのかといったような施策の展開について、今いろいろの作業をしていただいております。

それからまた数値につきましても、過去のいろいろな統計から各課において、その施策に関するいろいろな総計数値は、一覧にしております。その数値を見ていただいて、その数値が悪化しているのか、あるいは改善しているのか、そういったものを含めまして施策に反映していただきたいということで、今取りまとめをしたものを分析して、各課が施策を今検討している最中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それから、ことし1月に示された中期プランですね。これは議会とか地域審議会等の審議や議決は必要がないわけですが、一部で新市建設計画がかなり後退した内容になっているということで、特に合併前に新市建設計画の策定にかかわった有識者の方から、厳しい意見もあるわけですが、やはり策定前に意見交換なり情報収集、また、十分な説明責任といえますか、これを果たしておいていただきたかったなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

中期プランにつきましては、本来ですと毎年の実施計画をつくる段階なんですけれども、その段階で先ほど市長が申しましたとおり、景気、経済状況が非常に悪化をしているということ。それから世界ジオパークの認定、それから学校、公共施設の耐震化等、それぞれ新しい行政課題が出てくるということであります。

それからもう1つは、合併特例債等の合併の恩恵につきましては、平成26年度までになります。したがって、今後5年間についてきちんとした財政状況等を踏まえて検証した上で、実施計画をつくったほうがいいのではないかということになりまして、今回、そういうことでことし1月に中期プランを策定をさせてもらったというものであります。したがって、ある意味では基本計

画と実施計画のちょうど中間的な段階であります。それから、なおかつ前期基本計画と後期基本計画をつなぐ1つのジョイント的な役割のものであるということでもあります。

したがって、今後市民の皆さんからの意見につきましては、後期基本計画策定の段階で、当然ながら地域審議会を含めて、パブリックコメントを含めて、また、場合によっては各種いろんな団体と策定途中の段階で、説明会とか懇談会とかいろんなことをしながら、その辺については、できるだけ多くの皆さんの意見をちょうだいする中で、後期基本計画を策定をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

おっしゃるように厳しい環境下で、どちらかという、緊急性というものからつくられたということについては理解をするわけですが、22年、23年、24年からは後期基本計画、これにボタンタッチをするわけですが、新市建設計画のまちづくりの方針というのは、やっぱり少なくとも合併前のお約束事でございますので、この計画に位置づけられた事業の必要性とか有効性については十分精査し、検討した上で調整を。これはこだわらなければございませんが、よく説明責任なり、調整を図っていただきたいというふうにお願いしたいと思います。

それから、2番目の後期計画策定の基本的な考え方と手法ということで、市長は市民に選ばれたリーダーであるわけですので、市民に幾つかの公約をされております。今回示されている策定方針、この策定方針は市長の公約との整合性という面ではいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

後期基本計画につきましてはご存じのように、前期基本計画のやはり流れに沿って今進めているわけでございます。

議員ご指摘の新市建設計画につきましては、それをもとに前期の基本計画、基本構想の中でつくってきとるわけでございます。そしてまた新市建設計画につきましては、審議委員会で皆さんからご論議をいただいて、その進 状況、またそういったところを皆さんから管理といいましょうか、チェックをいただいとるわけでありまして。そういう形の中で、今我々は後期基本計画、最上位のものをつくっていきたいわけでありまして。

当然、私がお願いしたこと、また、私が公約したことについては、その中で醸成していかなくちゃいけない部分だろうと思っておりますし、また、私も2期目に入っとるわけでございますので、その中でやはり時代に対応した、変革の中でもやはり変えなくちゃいけないものは、変えていかなくちゃいけないんであらうと思うわけでありまして、皆様方の意見を大切にしながら、そういった形で進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

ぜひその方向で、進めていただきたいというふうに思います。

それから具体的などころでは、委員の方が今回19名というふうにお聞きしておるんですが、前期計画の策定時は30名ということだったんですが、どのような理由から19名に絞られたのか。また、公募委員ということで、人数はどれぐらいで、どういう選考でお願いをしているのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

議員さんもお存じのとおり、この糸魚川市総合計画というのは基本構想、基本計画、そして実施計画になっております。

この基本構想につきましては10年間ということで、平成19年度から10年間のものがつくられてるわけです。それに基づきまして、23年で前期の5年分が終わりまして、24年度から後期の5年分が始まるわけでございますので、今回はその基本構想の大綱というものはいじりません。そういった関係で、今度は計画といったところでありますことから、人数的には20人ということで、前回よりも少なくしております。

それから公募委員ということで、私どもは広報等を通じて公募をしたんですけれども、残念ながら応募者がいなくて、今回はその公募委員のかわりに、各団体から推薦いただいた方を補充してるという姿勢であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

わかりました。

この後さまざまな形で市民参加も考えられてると思うんですけども、どのようなタイミングで市民とか議会に計画づくりに関する参画といいますか、提示があるのかお伺いをしたいということと、方法として、地区懇談会とか意見募集、パブリックコメントなんかも考えられるわけですけども、予定はどんなような形になっているか、概要をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

おおよその筋というか、内容が固まった時点で、まず地域の代表者であります地域審議会、ここにまずお諮りをしたいし、当然、議会の皆さん方にもお知らせをして点検していただきたい。それから市民につきましてはパブリックコメントを実施して、そういったものを反映させて、その上で

計画を固めてまいりたいということで、一応最終的な完成形につきましては、来年の１０月ごろを目標にしているという形で、今作業を進めている最中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○４番（渡辺重雄君）

それから、翠の交流都市を目標とする都市像を据えてるわけですね。したがって、市民参加とともに、外から見た有識者の見方、意見、こういうものも大変貴重なものと考えておるわけですが、市外の専門家の参加、あるいはそういうものを視野に入れた取り組みというのは、この後考えているのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今のところ市民の皆さんと一緒につくるということでありまして、市外の有識者から見てもらうというようなことにはついては、考えてはいないということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○４番（渡辺重雄君）

最終的には先ほど課長からお話があったように、基本構想は１０年間はそのままなんだと。今回は後期基本計画の策定ということなんですが、正直言うと、この地方自治法第２条の４項、この議会の議決というのは要らないわけですね。したがって、行政計画の最上位計画と言いますが、その位置づけというのは、今回つくるものについては何と言いますか、我々が意見を申し上げても意味のないような感じなんですが、その辺はどういうふうにとらえてますかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほどの外部の方ということでもありますけども、外部の方、特に有識者からということは考えてございませんけども、ある程度、素案等の段階では県の地域振興局等の各部とか、地域振興局の企画振興部とか、そういうほうとはキャッチボールをしたいというふうを考えております。

それから議会のほうにつきましても、当然、地方自治法上は議会の議決は不要というふうになっております。ただ、当然ながら十分なキャッチボールをしなければならんということで考えております。したがって、アンケート調査結果が出たら、調査結果ということになります。それから素案がある程度まとまったら素案ということで、それぞれ提示をして、議会側とキャッチボールをし

+

たいというふうに考えております。

ただ、どのような形にするか、まだ議会事務局とも話をしてませんけども、前回のときのように議会議決はしませんけども、全員協議会等できちんとした説明をしたいと。また、意見交換をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

ぜひそのようにお願いをしたいというふうに思います。

それから、3番目の各種指標と住民満足度についてお伺いしたいんですが、合併後5年間の各指標をどのようにとらえているかということなんですが、一番なじみのあるところでは、先般出されました21年度の決算数値に基づく財政健全化判断比率算定資料。このところでは、今回のようにこの資料から判断をされているか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

長期財政の判断比率といったものと、それから先日、議会の初日に糸魚川市の長期財政見通しというものをお配りさせていただきました。それをごらんいただきますと、おわかりになりますように、今はある程度の健全性を保っております。しかしながら、学校の耐震化等大きな公共事業が、この合併特例債等を活用して平成26年度までに、かなりの事業をしたいということで、非常に地方債、あるいは合併特例債の利用というものをしていくわけです。

その結果、平成23年度ぐらいまでは非常にいい、例えば実質公債費比率でいえば18%を超えないような状況でありますけれども、平成24年度から今の見込みで見ますと急激に上昇しまして、平成27、8年度には22%に近づくといった、非常に危険といいますが、危ないところへ近づいていくと。

それから平成27年度以降、合併の特例の措置が終わります。そのために合併特例債や、あるいは交付税の割り増しといいますか、今は3本算定といって非常に有利な方法で計算していく。そういったものが終了して、5年間でだんだん減っていくと。

そういったもの見ますと、特に私どもが今一番心配しているのは、当然、交付税や市税等が漸減していく中で特に投資的経費、これは平成23年度ぐらいのピークに比べまして、今の推計では4分の1程度に激減してしまうといったような今数値が出ております。こういったものをいかに今の推計よりもよくするかということを、やっぱり考えていく必要があるというふうに考えておりますことから、この後期基本計画ではやはり市独自の財源が、例えば市税等が増加するような施策も十分していかないと、いろいろな計画ができていかないと、あるいは実施できないというふうに考えておりますので、その辺も特に重視していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○ 4 番（渡辺重雄君）

今、課長がおっしゃいますように、財政指標については我々議員も、また行政側も常に牽制をしながら先を見ておるわけなんです、ちょっと変わったところでは、新潟県の 100 の指標というのがございますね。その新潟県の市町村の各分野から 100 の項目を抽出してランキングをつけてると。

これを見ますと、ことしも 8 月に発表されているんですが、一例ですけれども基本健康診査の受診率が 26.8%、それから胃がん検診の受診率が 8.4%、県下 30 市町村の中で最下位なんです、30 位なんです。その関連で、悪性新生物による死亡者数が 6 位と。これはことしに限ったことではなくて、ここ 5 年ほど同じような指標で発表されているんですが、この原因を究明して、改善などの手は打たないのか。財政が県下 30 位と言ったら、みんなあっと驚いて、てんやわんやというふうになるんじゃないかと思うんですが、これは 5 年間もこんな感じで推移しているのに、手を打たないのかなと不思議ではないんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○ 健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今ほどの基本健康診査、あるいは、がん検診の当市の受診率、これはおっしゃるように低い状況が続いております。これにつきましては、やはり住民の皆さんの意識づけもありますが、検診の方法といろいろ改善はしております。今後とも受診率アップに向けて住民の皆さんの意識の改革、あるいは検診の受けやすさ等を、実施していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○ 市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、1 つの見方だと思っております。

糸魚川はどちらかというと高齢化率の高いところでございまして、非常に医者にかかっている人たちが数多くございまして、そういう状況がある中では、健診を受けないというのも出てきとるわけございまして、医者へ通って、さらに健診は受けんでもいいわというような感覚もあったりもしてるというのがあって、なかなか以前から健診率が上がらないのも実情でございます。

そういったところは我々も非常に苦労して、なるべく健診率を上げようというところもやってきたわけでございますが、なかなかうまくいかないのも実情であります。

そのようなことで、市民の皆様方の満足度は向上してるかということを、今お問い合わせになっておるわけでございますが、私は向上してないと思っております。我々といしましては満足をしていただくには、まだまだいろんなことをやらなくちゃいけないという状況であるととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○ 4 番（渡辺重雄君）

市長がおっしゃるように最下位の 30 位の受診率ということですが、死亡者数でいうと大体 6 位ということですから、それなりにお医者さんにかかっておられて、受けてる方もまだまだいるんじゃないかというのも推測できるわけですね。

指標の活用というのは、やっぱりおくられている分野というのは、早く対応する必要があるという 1 つの基準なり、指標として活用してほしいというように思うわけでございます。

それから、今までどちらかというと各種計画を実施する場合には、アンケート調査とか意識調査をしていますけれども、実施された事業の満足度をはかるというのは、あんまりやってないんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○ 総務部長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

確かに各種計画では、計画の実施時期が終了しまして、その辺の満足度調査というのはなかなかしてないと。計画を策定する段階でやってるということでもあります。

ただ、今回の総合計画の場合は、前回のアンケートとほぼ同様なものをアンケート調査をして、その辺では満足度もその辺が出てくるんじゃないかということで期待をして、今回調査をさせてもらうということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○ 4 番（渡辺重雄君）

それでは最後に、糸魚川市の満足度でございますけども、合併時は 41.8%でした。当面、何%を目指して市政を進めていかれるのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○ 総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

満足度はどれぐらいがいいかということは、まだ市長ともその辺について詰めておりませんので、きょうのところはご勘弁願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○ 4 番（渡辺重雄君）

ぜひ高いところを目指して後期計画を策定していただきたいということを申し上げて、終わりと

いたします。どうもありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を午後３時といたします。

午後２時４５分 休憩

午後３時００分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。〔２６番 新保峰孝君登壇〕

○２６番（新保峰孝君）

日本共産党議員団の新保峰孝です。

健康づくり、高齢者世帯の除雪、雪踏み支援、ごみ処理について、私は米田市長に質問をしたい
+
と思います。

１、健康づくりについて。

(1) 健康系魚川２１に基づく健康づくりの各分野の取り組みはどのように進められているか。

身体活動。

栄養・食生活。

休養・こころの健康。

生活習慣病。

アルコール・たばこ。

歯の健康。

(2) 推進体制とリーダー、推進員の養成はどのように行われているか。

(3) 健康づくりの楽しいシンボル事業としての取り組みはどうか。

(4) 認知症予防に葉酸摂取をプロジェクトとして取り組んだらどうか。

(5) 健康づくりには多面的な連携が必要と思うが、どのように取り組まれているか。

(6) 地域ぐるみの取り組みとなるよう力を入れていく必要があるのではないか。

(7) これまでの取り組みの成果はどうか。

２、高齢者世帯の除雪、雪踏み支援事業について。

(1) 高齢者世帯の除雪、雪踏み支援事業の利用実績はどうか。

(2) 対象世帯及び認定はどのようになされているか。

(3) 支援額等はどのようになっているか。

(4) 今年 1、2 月には、どのような要望が多かったか。利用者の立場で改善をはかる必要があるのではないか。

3、ごみ処理について。

(1) 糸魚川市一般廃棄物最終処分場の現状と今後について、どのように考えているか。

(2) 糸魚川市産業廃棄物最終処分場の現状と今後について、どのように考えているか。

(3) ごみ処理については、分別を進めて資源化し、埋立ごみも含めごみの総量を減らす考え方で取り組んでいく必要があるのではないか。

以上、1 回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目の 1 つ目につきましては、各種運動教室やチャレンジ事業など、楽しく身体を動かす習慣の定着に向け取り組んでおります。

2 つ目につきましては、海藻に注目した「わかめを食べよう運動」を推進する中で、正しい食生活の普及活動を進めております。

3 つ目につきましては、心の病気の予防と、周囲の人が早目に気づき適切な対応ができるよう、正しい知識の普及啓発に努めております。

4 つ目につきましては、自分の健康状態を知り生活習慣を見直すため、健診受診者がふえるよう受診しやすい体制づくりに取り組んでまいります。

5 つ目につきましては、疾病予防の観点から、適正飲酒の指導と禁煙、分煙を推進してまいります。

6 つ目につきましては、自分の口腔に関心を持ち、生涯にわたって自分の歯で食べることができる人がふえるよう、普及啓発に努めております。

2 点目につきましては、身体活動分野での運動推進員やサポーターは随時養成をいたしておりまして、養成後は定期的にフォローアップのための研修を行っております。

また、食生活分野では、食生活改善推進員養成講座を開催し、その受講修了者が食生活改善推進員となっております。

3 点目につきましては、先ほど栄養食生活分野でお答えいたしましたとおり、「わかめを食べよう運動」をシンボル事業といたしまして、現在、取り組んでおります。

4 点目の葉酸接種につきましては、認知症予防だけではなく疾病予防や、特に妊婦の欠乏症は胎児に悪影響を及ぼすことから、葉酸を含んだ食事をとるよう栄養指導や普及に努めております。

5 点目につきましては、地区運動教室においては地域と連携をし、食育について農林漁業関係団体などとの連携を図ってまいります。

6 点目ではありますが、地区運動教室や高齢者のうつ病対策などは、公民館や自治会、老人クラブなどと連携をいたして進めております。今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

7 点目ではありますが、具体的な検証は今年度、健康いといがわ 21 の中間見直しのためのアンケート

ート調査を実施しておりまして、この分析によりましてこれまでの成果を検証し、今後の計画見直しに取り組んでまいります。

2番目の1点目、平成21年度の利用実績につきましては屋根雪除雪が154人、延べ432回の実施、雪踏みは152人、延べ1,969回でありました。

2点目の対象世帯数につきましては、65歳以上の高齢者のみ世帯などの要援護世帯のうち、収入要件と家族などからの労力的な、また、経済的支援が受けられない家庭について、地区民生委員の意見を聞いた上で認定を行っております。

3点目の支援額であります、屋根雪除雪は1回当たり1万2,000円を上限とし、山間部までは5回まで、平野部では2回までであります。雪踏みは30分で300円を上限とし、山間部では90回まで、平野部では45回までであります。

4点目につきましては、対象世帯への追加認定についての要件が多く出されましたが、ほとんど収入要件などの基準により対象外でありました。また、支援額の増額についても要望がありましたが、本年の冬の実績から、現行の1万2,000円は妥当と考えております。

3番目の1点目につきましては、昨年度の詳細調査で指摘された問題点等をもとに、今年度は処分場の適正化業務を日本環境衛生センターに委託しております。

今後は同センターからの調査報告に基づき、地元大野区の皆様と協議をする中で、市としての方針を示してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、同処分場は昨年9月から搬入を休止しており、現在、適正化に向けた詳細調査を、日本環境衛生センターに委託しております。

今後は、この調査結果に基づき地元の皆様と協議をする中で、対策の検討を進めてまいります。

3点目のごみ処理につきましては、現在、当市では18分別を実施いたしておりますが、さらに今まで埋め立て処理していたごみを、中間処理により資源化していくことで、総量を減らしていきたいと考えております。市では、現在ごみ処理基本計画を策定中であり、その中でごみ減量に関する方針を示してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

おわびをして訂正をさせていただきます。

2番目の2点目のお答えをさせていただく中で、65歳以上の収入要件につきましては、「親族」と申し上げるところを「家族」と申し上げましたので、「親族」ということで訂正をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

健康づくりについてから2回目の質問をさせていただきます。

厚生労働省が5年ごとに人口動態調査、国勢調査をもとに平均寿命を発表しております。

2005年（平成17年）の調査をもとに出された都道府県別の平均寿命は、男性では1位が長野県、2位、滋賀県、3位、神奈川県、4位、福井県、5位、東京都、沖縄県は25位となっております。

ります。女性では、１位、沖縄県、２位、島根県、３位、熊本県、４位、岡山県、５位、長野県となっております。新潟県は、２３位と９位であります。

沖縄県の男性は、これまで上位を維持してまいりましたが、急落しております。沖縄の伝統的食文化が崩れて、欧米化してきていることが指摘されております。

また、厚生労働省保健局が出した、平成１９年度老人医療事業年報では、全国平均の１人当たり老人医療費が８６万９,６０４円となっており、一番少ない４７位が長野県で７１万８,８０８円、次の４６位が新潟県、４５位が岩手県の順になっております。

また、総務省統計局の平成１９年１０月１日現在の都道府県別６５歳から７４歳までの有業率、つまり日常的に働いている人の割合でございますが、これを見ますと長野県が４３.７％、福井県４０.１％、山梨県３９.９％、静岡県、石川県ともに３７.７％と続いております。

これらをあわせ考えますと、長野県では年をとっても働いている方が多く、健康で長生きしているということが言えるのではないかと思います。大事なことは、長寿であるということだけでなく、働きがい、生きがいがあり、病気にならないことでもあります。２年前に政務調査で訪れた長野県佐久市は、これまで健康長寿は食にありというモットーを掲げて、楽しく生活しながら実践できる持続可能な健康づくりに取り組んできたとのことであります。老人医療費が全国で一番少ない長野県の取り組みは、食事の改善から始まっております。

基本的なことから伺いたいと思います。

健康いといがわ２１で、糸魚川市の概況と特性の項で、死因では悪性新生物、がんと脳血管疾患が多いと。１人当たり医療費については、２０歳から５９歳までは県より高いが、７０歳以上は県と同じか低い状況になっていると記されております。これはどのようなことを意味しているとお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今ほどの２０歳から５９歳までは高く、７０歳以上が大体同じぐらいということにつきましては、やはり２０歳からの若年層といいますか、そちらの健診が低いとかそんなことを考えられますし、高いほうは結構医者にかかっておったり健診を受けたり、そのようなことが影響してるんじゃないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○２６番（新保峰孝君）

医療費では糖尿病が多く、受診率では高血圧が多くなっているとのことでありますが、この点については、どのようにとらえておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

当市はやっぱり糖尿病の有病率が高いと以前からも言われておりましたので、その結果、高いというふうに今でも認識しております。

高血圧につきましては、やはり減塩といいますが、そちらの指導等の結果だと認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

食事バランスガイドや日本人の食事接種基準から見て、糸魚川市民の食生活の特徴的な傾向、この点はどのような点か。また、改善の取り組みはどのように取り組まれているか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

当市の食生活、市民の傾向ということですが、そんなにとりたてて、全国的に見て偏っているとは思いません。やはり糖尿病に関してはそのような食生活もありますが、運動不足とかも考えられると思います。

また、減塩というふうに先ほどおっしゃいましたが、やはり減塩と申しましても、若干、塩分のとり過ぎもあるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

20歳代で、1日3食バランスよく食べている人の割合が低いということではありますが、これについてはどのような改善の取り組みをしておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

今回、3月に策定しました食育推進計画、この中で1日3食バランスよい食事を取りましょうということで、いろいろこれからPR活動、普及活動、こちらのほうに力を入れたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

小・中学校では食習慣形成に対して、どのような取り組みが行われておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鶴本こども課長。〔教育委員会こども課長 鶴本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（鶴本修一君）

お答えいたします。

小学校のほうでは今まで糸魚川市が取り組んできました生活リズム改善運動、その中に早寝早起き、おいしい朝ごはん運動、その取り組みが小学校にも移行しておりまして、これは意図的、計画的に啓発活動も含めて、実践するようにというような形での取り組みをしています。

特に、低学年の子どもたちにはモンスター攻略ブックとか、低学年ではすごろく遊びとかいうふうなものを使いながら、保護者と一緒にそれぞれ運動に取り組み、そして取り組んだ成果をお互いに考えるように、そして次のステップに向かっていくという形での継続した取り組みを推進しております。

それから中学校のほうでは、これも養護教諭、それから栄養教諭を中心にしながら、1日のうちの昼食時、給食が中心になるんですけれども、そこで食指導をしながら、一番大事な朝食なんだというふうな部分の働きかけも含めて学校での指導で、これも継続的に推進しております。

特に幼稚園、小学校、そして中学校に、どのようにその運動をつなげていくか、これが基本計画策定の健康部会の大きなテーマになっておりまして、関係した職員、あるいは養教さんも含めてなんですけれども、みんなで意見を交換しながら、改善に向けた取り組みを検討している最中です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

野菜の摂取が少ないということも、その中に載っておりますが、1日の必要量、あるいは知識を広げる取り組み、市民の認識を深めて改善する取り組みについては、どのように行われているか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

バランスのいい食事をとるということで、主食、主菜、それから副菜という中で、この副菜の中に野菜が含まれているわけでございます。今回、この食育推進計画の中で、わかめを食べよう運動、これは副菜の中の海藻ということで含まれているわけでございます。

このわかめを食べよう運動を推進する中で、これはわかめだけ食べろという意味じゃございません。わかめを食べようという運動の中で、副菜の野菜、キノコ、そのようなものをとっていただくという指導といたしますが、学校も含めてですけど、そのようなことで、この野菜をとっていただくという運動を進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

宮崎県綾町では、全町民に対する一坪菜園運動がずっと以前から呼びかけられて、取り組まれています。当市においても、既に実践されている方も多いと思いますが、体を動かし、野菜の摂取もふやすと、こういう取り組みも必要ではないかと思いますが、この点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

家庭菜園等をいろいろご自分でおつくりなって、汗をかいて体を動かして野菜を収穫して食べると、それは健康に最もよいことと思います。そのことは皆さん、市民の方は結構やっていますので、どんどん進めていっていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

行政からの働きかけというのも、いろんな分野の連携というその中で、ぜひ進めていって、強めていっていただきたいと思います。

それと肥満の割合が、県平均よりも多いということですが、原因としてどういうことが考えられるか。いろいろ考えられると思いますが、この点についてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

やはり食生活と運動不足ではないかと思います。特にメタボ関係、腹囲の関係であります。やはりまだ運動不足の方が多くはないかということで、特に健康いといがわ21では、6つの分野別に目標を掲げておりますが、運動と食の栄養の部分、ここの2点を重点的に取り上げたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○ 26番（新保峰孝君）

健康いといがわ21の目標年次というのは、2015年（平成27年）でありますけれども、これから後半に入っていくわけですね。その目標を達成するためには、何が必要かと。課題と後半の取り組みについて、まだまとめてないというふうなことのようではありますが、その辺について今の時点でわかる点があったら、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁でもございました。10年計画の今ちょうど中間点ということで、今年度、この健康いといがわ21の見直しに当たりましてアンケート調査を実施しております。これは実施する前に、基本的な数値を把握するという意味でアンケート調査を実施したわけですが、5年たってそれがどういうふうに改善しているのか、また逆の数字なのか、その辺も把握する意味でアンケート調査を実施しまして、来年度に向けてこの計画の見直しを図るという中で、その辺の数値的な検証をいたしまして、今後の計画見直し等に取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○ 26番（新保峰孝君）

生活習慣病を予防するためにも適度な運動が必要だというふうにされておりますが、先ほども答弁がありましたけれども、現在取り組まれていること、いろんな取り組みをされておりますよね。

1年間の参加者はどれくらい参加されているものか、聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

1年間の参加ということで、運動ということによろしいでしょうか。

運動分野につきましては、教室がいろいろ数があるわけですが、例えば健康体運動教室、これは各体育館等でやっております。21年度は登録者数が521人、延べ利用者数が1万5,387人。

それから各地区公民館等でやっております地区運動教室、これは現在、21年度は12カ所でございます。登録者数は488人、延べ利用者数が7,686人。

それから水中運動教室、これは1年を1期・2期・3期・4期と分けまして、クアリゾートのプール、それから能生のB & Gプールでやっております。これが登録者数が399人、利用者数が2,991人でございます。

それから毎週日曜日に今の総合福祉センター、ここは常時インストラクター等がないわけです

が、日曜日には当課のインストラクター、健康運動指導士が出向いて指導しておる。これが年間で1,949人。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

延べで約3万人くらい、実質その10分の1くらい、3,000人くらいが参加していると。大ざっぱでそのくらいでないかなと思いますが、そういうふうに行われているのも積極的にやっていたかというのと同時に、健康体操等今ほど答弁されたそういうことの普及、取り組みと同時に、身体活動を幅広くとらえる必要もあるんでないかなというふうに思います。

最初に言いましたように、長野県をはじめ有業率の高い県は、1人当たり老人医療費が低いところが多いという傾向もあるとのことでもあります。いろんなスポーツに親しむと、家庭菜園を楽しむと。1日当たり約300キロカロリー以上のエネルギーを消費するような身体活動が推奨されているそうではありますが、歩けば1万歩ということですよ。

例えば温泉、41.5度、41～42度の温泉に10分間入れば、80から100キロカロリー消費するそうありますから、30分入れば300キロカロリーくらい消費することになります。ストレス解消にもなりますし、固まった筋肉をほぐすことにもなるんですね、血流もよくなると。肥満の方は水中運動がいいそうですけども、そうでない方は、糖尿病の温泉療法ということも言われております。健康いといがわ21では、温泉の活用というのはないようでありますけれども、これらも含めて健康づくりを楽しく、長続きするような、多様な取り組みにしていっていただこうと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘の長野県の例を述べられました。健康づくりにつきましては、これはやはり個人の意識といいますが、その意識があって継続があるということでございます。

いろいろ他県では市町なりで、いろんなユニークな取り組みがやられております。それは1つの健康づくりを意識づけするきっかけだと思っています。

当市でも例えば運動に関しましては、今出ましたがウォーキングにつきましても、気軽にウォーキングができるということで、家の中でも歩数をふやせるということで、レッツ・ウォーキングという、健康運動士が作成しましたウォーキング方法。それと曲に合わせ、この曲も市の職員がつくったんですが、そういうのをやったり、あるいは地区運動教室につきましては、これも独自に考案した体操ですが、これも各地区に出向いてやっています。

これは今、4年目になりまして、大変毎回利用者もふえておりまして、参加者がふえておるということで、これは特に日ごろ運動をされてない高齢者の方が中心でございます。これは4年たって

だんだん実情がわかってきたんですが、そこに集まる、コミュニティの場というのもありますし、また、参加してない方への声かけ、そんなことで地域のコミュニティの場であったり、また、これは後でも出てくると思いますが、自殺対策の引き込み等を防ぐという声かけもやっていただいているということで、そんなような効果があって、各市町村でいろんな取り組みがあります。我々もそういうものを参考にしながら、自分自身の当市の取り組みを推進していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

食事と身体運動の関係でお聞きしてきたんですが、心の健康ということでお聞きしたいと思えます。

ストレス社会と言われるような社会環境にあるわけでありまして、休養、ストレスの原因を少なくすることと、ストレスの解消法を習得することが大事だと思います。健康いといわ21でもそういうふうな点は挙げてあるわけでありまして、また、うつ病等、心の病気に早く気づき対処することも大事なことであります。これらの取り組みについて、聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

この休養・こころの健康の分野でございますが、これはやはり一番の目標は、自殺者の減少ということ掲げてございます。県もこれにはちょっと力を入れておりまして、県も全国的には高い自殺率、当市につきましては県内では中ほどなんですが、やはりその中でも高齢者が多いというのは当市の特徴でございます。

やはり自殺予防、これは1つはうつ病対策になるわけですが、市民、あるいはそういう我々職員、あるいは介護を含めた医療福祉従事者等、まだまだ正しいうつ病の理解ができていないという現状があります。

県と共同している事業をやっとるわけですが、すみ分けといたしまして県のほうは若年者、それから市のほうは高齢者、お互いに同じ事業をやるんですが、特に主体的に取り組む区分けといたしまして、今のような取り組みをしています。

市のほうも平成21年3月に、高齢者におけるうつ病対策マニュアルというのを作成しまして、これらを利用いたしまして、特に各地区自治会とか公民館、あるいは老人クラブ、民生委員さんへの研修。このような方に周りから気づくと、そのマニュアルですね、それからどういうふうに対処したらいいのか、そんなようなことを地区の皆さんにわかっていただいて、高齢者の方に対応していただきたいというふうな形で、地区ぐるみといいますか、そんなような形で今取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

今、自殺者の点について説明があったわけでありますけども、20市の中で平成20年度の自殺者数を見ますと、糸魚川市は13人に減少しております、15番目と少なくなっております。平成18、19、20年度を見ますと減っているんですが、これも今言われたような取り組みの成果ではないかと思います。今後も自殺者がなくなるような、そういう糸魚川市を目指して取り組んでいただきたいと思います。

それと学校での取り組みについて伺いたいんですが、ストレスの原因をなくすること、あるいはストレスの解消法を習得すること、こういうふうなことも大事だと思います。こういう休養・こころの健康という点では、どういう取り組みが行われているか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

子どもの心の安定、それからストレスの発散を、どのように学校教育では推進しているのかというふうなご質問だと受けとめさせていただきました。

各学校ではそれぞれ工夫しておりますけれども、遊び時間、そこらあたりは随分大事に確保しております。ある学校では、お昼休みに掃除をしないで60分、思い切って子どもたちに遊ぶ時間を設定したり、あるいは仲間と一緒に遊ぼうという遊びを紹介したり、季節に応じた遊びを紹介したりというふうな部分で、遊びというふうなものを随分大事にしております。

中学校のほうでは部活動、学校行事に生徒を主体的にリーダーにさせて、自分たちの行事として受けとめさせて思い切り取り組ませるというふうな部分で、やっぱり子ども主体の時間設定、子ども主体の事業推進というふうな部分を中心にしながら進めています。

一方、そうしている中なんですけども、子どもの悩みは非常に複雑で多岐にわたりますし、個人差があります。例えば友人関係とか、それから学習関係の問題とか、家族の悩みとか、それから自分の担任の先生への悩みとか、あるいは健康問題についての悩みとか、成長してきますと自分の性格的な面の悩み等も持ち始める生徒もおります。そんなふうな悩みを抱えた生徒に、どのような体制で教育相談の体制を充実させていくかというふうなことが、非常に大きなかぎになります。

一方では、発散させ、主体性を持たせ、一生懸命に教育活動を組むんだけど、その裏に何らかの悩みを持っている子どもを、教育相談という形でいう学校のほうでは力を入れて推進しています。

これも徐々に、徐々にその体制が整ってきているんですけども、1つは教育相談室、それから子どもの教育相談員、現在7名います。それから適応指導教室の設置、それから家庭児童相談室、現在5名の体制で、それぞれ地区分担を持ちながら担当していますし、子どもの教育相談員については定期的に学校に訪問して、子どもたちが来る、来ないにかかわらずそこにて、担任に話せな

い悩み、あるいはその人だったら話せるというふうなことで、訪れる生徒、児童も多いそうです。そんなことで悩みを聞いてくれる人、場所の設定というふうな部分で、できるだけ悩みを深みにはめないように、気楽に話せるように、そんなふうな環境づくり等も徐々に体制を充実さて、推進している最中でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

がん、糖尿病などの生活習慣病への対策と、がん検診等検診の受診率アップの取り組み、この点についてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

生活習慣病につきましては、内臓脂肪をためない生活習慣の定着ということで、まず、やっぱり自分の体の状況を知っていただくということで、健診を受けていただきたいということと、健診を受けた結果に基づきまして、また保健指導を受けていただきたいということでございます。

確かに健診の受診率が先ほどのお話に出たとおり、県内ではちょっと低いほうという認識がございます。これにつきましては健診の方法といいますか、回数もそうですが、特に平成20年度に特定健診制度が導入されたときに、若干今までの集団というのと、それから施設健診という分け方をいたしまして、その際に健診率が落ちたという状況がありましたが、その後、21年、22年という中では、上がってきとるという状況でございます。

また、がん検診につきましても施設検診、集団検診を中心に進めておるわけですが、これもやはり県内でも低い状況があります。やはり市民の皆さんは、自分の健康は自分で守るという意識のもとで、まず検診を受けていただきたいということなんです。検診を受けやすい環境といいますか、取り組みと申しますと、特に女性の特有のがん、乳がん、子宮頸がん等でございますが、これについては国の補助事業もありますが、無料のクーポン券を配布したり、また、県も特に乳がん検診については積極的に取り組んでおりまして、ことし県内の事業で、休日に県内の大型ショッピングセンターへ検診車を配置しまして、そこへ見えられた方が気楽に受けられるような取り組み。これもまた上越でも秋に行う予定で、それにも参画する予定ですが、そんなような取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

受けやすい環境の整備を、積極的に進めていっていただきたいと思います。

2005年（平成17年）に、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約が発効しまして、健康増進法にも25条には、多数の者が利用する施設の管理者は、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないと規定をされております。

ことしの2月25日付、厚生労働省健康局長通知で、受動喫煙防止対策についてというのが出されてありますが、ここでは今後の受動喫煙防止対策の基本的な方向性として、多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙であるべき旨、各自治体あて周知したとのことであります。

これを受けて阿賀野市では、9月1日から市庁舎、公民館などの市の公共施設が、施設内禁煙となったそうであります。率先して受動喫煙防止に取り組んでいく立場にある糸魚川市としては、どのように対応するかお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今ほどの公共施設の禁煙、分煙活動でございます。これも健康いといがわ21で、18年に制定されて以来、取り組んでおります。18年度では、公共施設の50％でございました。今現在、ことしの4月現在では82％というふうに徐々に取り組んでおりまして、今後は、またこれをふやすように努力したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

この国際条約では、たばこの消費及び受動喫煙が、健康、社会、環境、及び経済に及ぶ破壊的な影響から、現在及び将来の世代を保護することが基本理念とされておりますが、当市におきましても、健康づくり施策の柱の1つと位置づけられております。今ほど答弁がありましたが、積極的にたばこ対策を進める必要があると思います。阿賀野市のような取り組みをすべきではないかと思いますが、今後の推進についての取り組みを、いま一度お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今後の取り組みといたしましても、今ほどの禁煙、分煙活動。それと、やはり未成年者の喫煙をなくすということで学校教育と若年者ですね、そういう取り組みも進めていかないとけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○ 26番（新保峰孝君）

特に市として公共施設、率先して阿賀野市のように取り組んでいただきたいと思います。

歯の健康では、胎児期、乳幼児期、児童期、成人期、高齢期の対策が行われておりますが、当市ではどういうふうに行われているか、簡潔で結構ですが、聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

当市の今のご指摘の年齢につきましては、希望制によりましてフッ素洗口を実施しております。

○ 26番（新保峰孝君）

5つの段階で。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後3時45分 休憩

午後3時46分 開議

+

+

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

まず、乳幼児期と、また妊産婦につきましては、こども課のほうの親子健康係のほうで歯磨きの実施とか、正しい口腔の知識の普及というふうにやっています。学校は学校教育の中で、それらの取り組みをしておると思います。

また、成人につきましては、今一番問題なのは歯周病予防でございます。歯周病予防につきましては、歯が抜けていくというだけでなく、血管の老化とか糖尿病にも結びつくということで、特に成人につきましては、歯周病予防に力を入れているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○ 26番（新保峰孝君）

8020運動もずっと取り組まれておりますし、ぜひそういう点を踏まえて進めていただ

きたいと思います。

この健康づくりを進めていく上で、長野県佐久市の保健補導員のような仕組みができないかと。人口10万人の市に2万3,000人の保健補導員経験者がいるのは、大変な力になるんでないかというふうに私は思います。

最初、答弁がありましたけども、糸魚川市の場合、水中運動サポーター、登録人数14名、報告に出ている人数ですよね。地区運動推進員10名、そのほかに食生活改善推進員がいるという形になっていると思いますけども、これを一体的にもっと大勢の市民が健康づくりを支えるような、佐久市のようなそういう仕組みというものを検討できないかということなんですが、お考えを聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

佐久市の保健補導員というのがいらっしゃるようで、これは旧糸魚川でもはつらつ健康推進員という制度が合併前にあったそうですが、これが担い手不足で中止になったということでございます。

今現在、ご指摘の地区運動推進員、あるいは食生活改善推進員、推進員のほうは組織でございしますが、200人以上のこういう方がいらっしゃいます。市といたしましては、これらの方を活用という言い方は悪いですけど、お願いして地区ぐるみで健康づくりに取り組んでいただきたい。

食生活改善推進員も食生活だけじゃなくて、運動とか心の問題も自分たちの運動の一環としてやっておりますので、それらと連携して今後進めていきたいというふうに考えてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

全体で200人ぐらいですね、この健康づくりを応援して支えてくれる方がいらっしゃるということでもありますけども、佐久市の場合は、自治会で何十人に1人という割合で何人が推薦して、市長が2年間委嘱するという、そういう仕組みになっております。

今ほど結構大勢の方が支えているということでもありますので、その支えてくれる方ですよね、それを食生活改善推進員のような形でどんどんふやしていくと、協力者をふやしていくということで、この健康づくりというのを推し進めていっていただきたいなど。

少ない人数だと、例えば何とか委員会ですよね。この健康いといがわ21でもいろんな団体の代表が出て、いろんなことを検討してこうしましょうと。その会社なり地域に帰って、こうしましょうと言っても、実際に進めるとなった場合には、やはり先ほど言われたサポーター、あるいは地区運動推進員とか、食生活改善推進員とか、そういう方が少ないと、なかなか進まないと思うんですね。そういう形で、ぜひ広げて進めていっていただきたいと思います。その際、佐久市の例もぜひ研究していただきたいと思います。

健康づくりを進める上で、やっぱり楽しさというものも必要だということで、糸魚川市も取り組

んでいるんですが、佐久市の例を挙げますと里山の散策や保全活動、歩くことの勧め、温泉浴の勧めと、温泉が1つ入っています。それから健康長寿体操の普及、これは糸魚川市もやってます。家庭菜園を活用した健康づくり、こういうことが健康づくりのシンボル事業として取り組まれています。

ほかの市町村でも、いろんな特徴的な取り組みが行われていると思いますが、やはり狭めないで、大勢の市民の皆さんが参加できるような形を考えていくと。その点で、こういういろんな事業を、シンボリックな事業として取り組んでいくというのは、非常に大事なんでないかと思うんですよ。

いま一度、考えをお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員が申した点につきましては、我々も当然そういったことを頭に置いてさせていただいております。ただ、任命されたり、手を挙げた方ではなくて関心を持った方、そして市民の皆様方が、あの人みたいに健康になりたいと言えるような指導員をつくりたいということの中で、進めさせていただいておるわけでございます。ですから指導員というのは、どんどん、どんどんふやしていきたいという気持ちで、当初から設置をさせていただいております。ですから、多くの方にこれから広げていくためにも加わっていただきたい。そして皆さんも健康になりたいというような要望が持てるような指導員をつくっていくことが、私は健康が市民に広がっていく1つの事柄だろうということで、スタートをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

埼玉県坂戸市を政務調査で訪問した際、痴呆防止に葉酸入りパン等を、企業の協力で製品化しているというお話を伺いました。この葉酸は、胎児の発達に必要不可欠なものだということで強調されておりますけれども、この痴呆防止、認知症予防、こちらのほうにも効果があるということで、もっと葉酸を摂取していただくという取り組み。坂戸市葉酸プロジェクトがつくられて、地元関係企業の協力で坂戸葉酸ブレッド、これはパンですが、それから坂戸葉酸ドレッシング等オリジナル商品がつくられ、売り出されているということであります。そのときのお話では、認知症関係の医療費は平成15、16、17年度に月200万円ずつ上がっていたけれども、下がる傾向が見えてきたと、この効果ということであります。

糸魚川市でも高齢者の認知症予防という点も、これを考えた取り組みというのも必要ではないかというふうに思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

葉酸につきましては緑黄色野菜、それから果物、レバーに多く含まれておるということで、わかめを食べよう運動では、この副菜ということで野菜という運動を進めておるわけであります。

厚生労働省の葉酸の摂取基準がございます。成人男女では240マイクログラム、特に妊婦が不足しますと妊婦への直接影響、また胎児への影響というのがありますので、これは400マイクログラムということを推奨しております。この葉酸につきましては、認知症予防にもなるという研究もされておるようであります。

市としましては、このわかめを食べよう運動、いわゆる副菜をとろうという運動を、子どもから高齢者まで全市民に対して、推奨をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

認知症予防という点も、ぜひ考えていっていただきたいと思います。

この健康いといがわ21が、地域ぐるみの取り組みとなるように、さらに力を入れて取り組んでいっていただきたいと思います。

2番目の高齢者世帯の除雪、雪踏み支援事業についてお尋ねしたいと思います。

ご承知のように山間部は雪が多くて、屋根雪をおろした後、排雪しなければなりません。作業員1人当たり、1万8,000円から2万8,000円だけでも、複数人で作業して1回5万円かかったと。排雪に重機を入れれば9万円かかると。5回分、6万円をまとめて使えるようにしてもらえないかと、こういう声を1月、2月の段階でお話を聞きました。

まとめて使えれば、2回で10万円かかれば4万円の負担で済みます。しかし1回ずつの計算ですと、7万6,000円の負担となります。1カ月の収入の大半を除雪費に取られてしまうと、改善できないか、こういうことであります。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

ことしの雪といいますか、1月、2月に降りました大雪で、うちのほうで把握しております山間部の方で、お一人最高でどれくらい使ったかという金額なんでございますが、お一人最高で12万7,400円お使いになっておられます。また、1回の最高額では7万6,700円という形で把握をさせていただいております。

ただ、山間部の1回当たりの平均という形になりますと、実は1万3,913円という形になりますし、お一人当たりの平均ということになりますと、4万3,728円という平均が出ております。

うちのほうは山間部に対しましては、一応5回までということを出させていただいておりますが、

1人当たり3万4,279円、それから1回当たり1万907円ですから、支援の割合からいいますと、約80%ぐらいの支援をさせていただいたという形でやらせていただいております。

ただ、議員さんが言われましたように、1回で多数払ったということにつきましては、例えば上限であります6万円までというのも、今後の中でまた検討させていただきたいなと思っておりますが、今のところ平成21年度に降った雪につきましては、そういう形で処理させていただきました。以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

平成21年度の屋根雪除雪支援事業補助金、これは最初の答弁にありましたように154人で、金額のほうは472万円となっております、平成21年度、472万円。雪踏み支援事業が85万円です。1年前の平成20年を見ますと、屋根雪除雪支援事業補助金が11万円、雪踏み支援事業が25万円です。

温暖化が進んで、毎年大雪になるわけじゃないんですよね。大雪になるというのは、何年かに1回という状態できてると思うんです。ですからこの472万円が、毎年かかるというわけじゃなくて、それは何年かに一遍、そういうふうになることもあると。そういうことを考えれば、やはりまとめて使えるようにするということと、助成額の引き上げというのが必要ではないかと思うんですが、平成21年度はそういうふうに行ったということではありますが、今後のことになりましかねども、そういう改善というものが必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に雪国でございますので雪に対する不安や、一番困っておるのは、やはり高齢者の皆様方は雪の始末だろうと思うわけであります。そういう中で、どれだけでもやはりご支援をしていきたいと思うわけであります。しかし、財源も必要なわけでございますので、それを毎年取っておくような状況にはできませんので、やはり雪に応じた対応をしていきたいと思うわけであります。なるべく皆さんに、そういった雪の処理についてはご支援をしていきたいという中で、財源を見合わせながら取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

財源をふやしながらということでもありますので、ぜひ改善を進めていっていただきたいと思えます。

今の制度ですと、先ほど話を聞いた方の作業員の人夫賃だとしますと、1人当たり8,000円

ぐらいの差額が負担として出てくるわけですね。それを前提にしていますので、除雪の回数がふえる、人数が多いということになればなるほど、要するに山間部の人ほど、雪がいっぱい降ると負担がいっぱいになっていくということになるわけであります。高齢者の方は、なかなか収入のほうも大変でありますから、ぜひ負担軽減策ということを考えていていただきたいと思います。

いま1つ、これは新しい制度でどうかということですが、西海地区では65歳以上の世帯、障害者世帯等、除雪が困難な世帯を対象に西海地区除雪協力会をつくって支援をしているということであります。料金は、市の除雪人夫賃金の普通作業員単価を参考に設定されているということであります。全市的にこのような支援組織ができれば、除雪が困難な高齢者世帯、市の対象から外れたそういう方ですね、そういう世帯等が助かるというふうに思うんですが、こういう点については検討できないかどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

西海地区に、そのような団体があるというのは承知しております。

ただ、糸魚川市で屋根雪除雪をお願いしていますのは、ほとんど建設業者の皆様方からの除雪ということを考えております。当然、西海地区につきましても、その団体の方にも同じような形でやっていただいておりますので、うちのほうといたしましては、市内にそういうのができれば、また、あくまでも高齢者なり、母子家庭の契約という形になるかと思いますが、安くやっていただける向きには、うちのほうとすれば反対するものでもございませんし、あれなんでございますが、なかなか建設業界のほうも社員の関係で、屋根にはのぼりたくないという若い職員もいるというふうに聞いておりまして、人材不足というのもちょっと聞いておりますもんで、あれなんです、そういう制度が西海以外にもできれば、うちのほうとすれば歓迎してるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

私がお話を伺った中では、平牛とか雪の少ないほうの方が、雪の多いほう、西海の上のほうの協力をさせていただいてると。そうでない方も、上の方もいらっしゃるわけですが、そういうことがぜひ全市的にできるという方向で、少し考えていただきたいなというふうに思います。

ごみ処理の点であります、8月20日、一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会で、長岡市の栃尾一般廃棄物最終処分場と、南魚沼市の栢形山一般廃棄物最終処分場を調査に行ってまいりました。いずれも屋根つきの閉鎖型最終処分場で、破碎した不燃ごみを埋め立てて、浸出汚水を処理して再循環させると、そういう仕組みになっておりました。

大野の最終処分場は、現施設は閉鎖工事をしなければならないと思いますし、新しい施設をつくとすれば、栃尾のような屋根つき閉鎖型で、処理水は外へ出さない仕組みにする必要があるのでは

はないかと思います。どのようにするか最終的な方針決定は、いつごろなされるのかということをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

一般廃棄物最終処分場につきましては議員ご承知のとおり、昨年度の詳細調査で指摘された問題点について、今年度はさらに調査を実施いたしております。また、現在の水処理施設の機能につきましても調査をいたしております。これらの調査結果に基づきまして、恒久対策を検討するものでございます。

昨年実施いたしました詳細調査では、基準値を超える水銀については確認されませんでした。しかし、場内の排水に水がたまりやすい場所があることなど、いろいろ課題が明らかになっております。このことから、現在は地下水の計測など必要なモニタリング等、調査を継続中でございます。今月いっぱい計測を続け、この結果に基づきまして、恒久的な対策を検討することになります。

また、この間の特別委員会の視察で見ていただきました処分場でございますが、クローズ型ということで今ほどお話がございました。処分場の施設のあり方につきましては、オープン型、クローズ型、それぞれメリット・デメリットがございます。それぞれの地域に合った施設を検討していかなければならないと考えております。しかし、いずれにいたしましても構造基準に合った、安全・安心な施設にするとともに、管理面でも適切な対応が必要であると考えております。

市の方針等につきましては、もう少し調査の結果を見てお示ししたいと思いますし、地元の大野区の皆様ともご相談させていただきながら、決めていきたいと思っておりますので、もう少し時間をいただきたいと思いますと考えております。

よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

いろいろ問題が出たわけでありまして。ほかの自治体から市外調査に来るような、最新式の一般廃棄物最終処分場としていただきたいと思います。

終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時10分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+